

19世紀初頭：狭山池水下絵図の現況比定による溜池環境の考察

川 内 眷 三

（平成18年3月31日 提出）

狭山池は記紀に記載され、現存する日本最古の溜池であるとされる。近年、狭山池水下地域での著しい都市化の進行から農業用水としての役割を弛緩させ、洪水調節機能を増幅させることを目的にした「狭山池治水ダム事業」が完成している。狭山池の利水システムは大きく変化しているものの、農業用水としての利用は今も継続され、農地が残存する水下地域にあっては、圃場整備とともに大規模な水利改編をとまなう農業構造改善事業の対象外であったためか、近世期より継続された水利景観をみつめることが可能である。狭山池水下地域の近世での水利体系を機軸に、その変貌過程をとらえとともに今に継続されている水利景観を把握する。その考察手段として19世紀初頭とみなされる「狭山池水下絵図」に着目し、描かれた井堰・導水井路・溜込池の現況比定から水下地域の水利空間を復原する。狭山池水下地域では古代末期までに、狭山池を頂点とする垂直的・統一的水利空間が形成されていたとみなされ、狭山池用水の機能の変化に左右されながらも、たえずこれに依存してきた歴史がある。「狭山池水下絵図」に描かれた水利空間の現況比定によって、現在の地域環境のなかに埋没されようとしている水利体系をみつめ、地域の水環境再生施策の素因を抽出する。

歴史地理学には現実の諸問題と対峙する視点が重視され、現在の地域が課題とするまちづくりの指針、そして地域環境保全問題に鋭く提起していく新たな展望が求められる。狭山池水下地域の水利空間を復原し、歴史的景観を蘇生させるなかでまちづくり・水環境再生施策の方向性が考察される。水環境再生施策の理論の確立と、歴史地理学が関わっていく実践に向けた方法論の一端を検討する。

キーワード：狭山池水下絵図、狭山池番水、井堰・溜込池・導水井路、水利空間、水環境再生施策

1. はじめに

狭山池は記紀に記載され、現存する日本最古の溜池とされる¹⁾。泉北丘陵（陶器山丘陵）と羽曳野丘陵の狭隘部を堰き止め（第2図）、河内平野南部段丘面の開発と密接に関わり、日本の古代の土地開削において重要な位置づけがなされてきた²⁾。

近年、狭山池水下地域での都市化による農地の著しい減少から、狭山池の灌漑機能としての役割が弛緩し、洪水調節機能を増幅させることを目

的にした「狭山池治水ダム事業」の大改修工事が1988（昭和63）年12月に着工され、2001（平成13）年3月に竣工している³⁾。この事業は狭山池下流域の洪水対策を主目的として、狭山池が地域のシンボルとして保全する「狭山池ダム景観整備基本計画」として着手された。こういったことから、大阪府が提唱する「ため池整備基本構想－オアシス構想－」の理念とも結びつき、地域環境のなかに溜池を位置づけたモデルづくりとしてとらえられる⁴⁾。しかし、こういった計画は親池である狭

川内 巻三

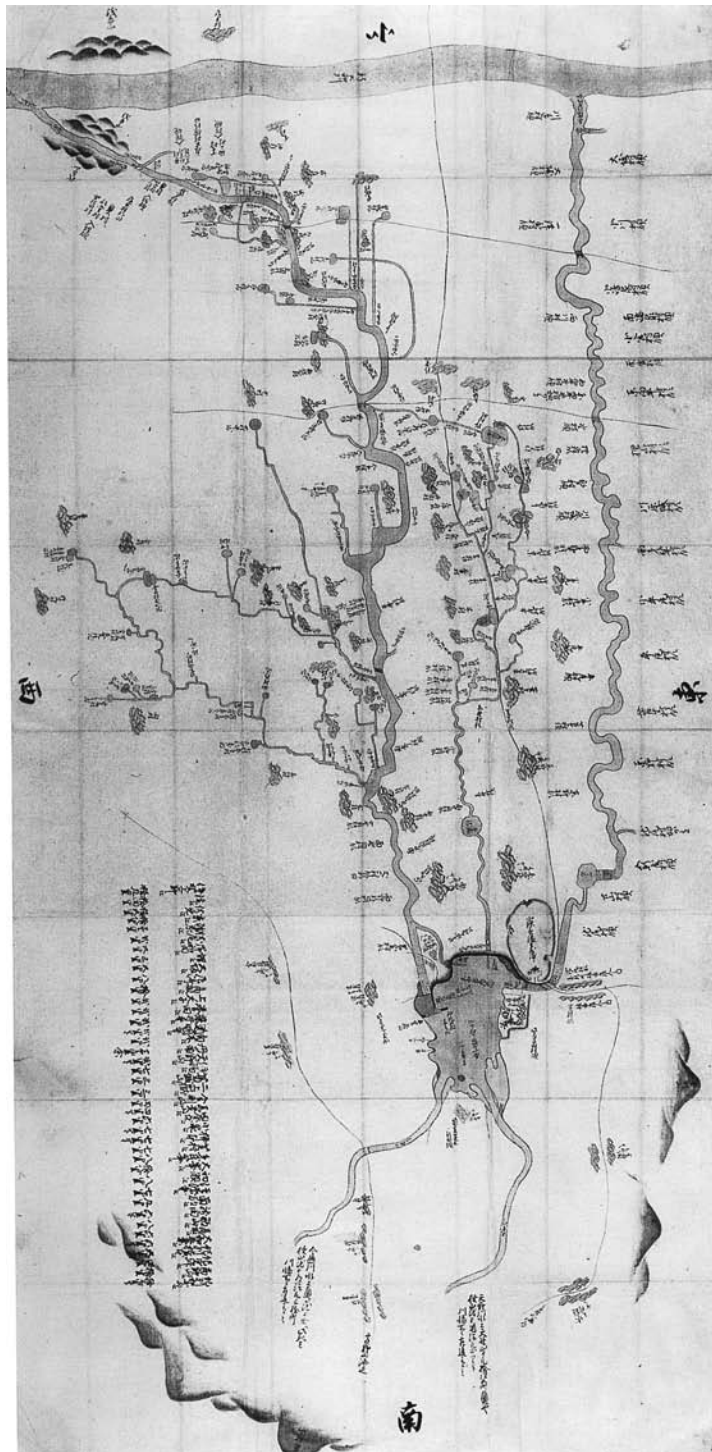


写真1 狭山池水下絵図
狭山池土地改良区所蔵絵図〔作成年不詳、1800年代初頭〕。

山池に力点を置くあまり、長い歴史のなかで培われ、幾多の水利慣行が形成されてきた水下地域の水利空間を無視し、地域の利権と一体した観点での環境整備として結びついてこないきらいがみられる。水下地域に分布した221池にも及ぶ子池・孫池群⁵⁾は、調査すら実施されず埋め立てられているのが現状である。

狭山池水下地域は大阪狭山市、南河内郡美原町(2005年2月1日堺市に合併、以下本稿では堺市美原区と称す)、堺市東南部、松原市、羽曳野市西部の4市の範囲に及ぶ。一部では早い時期より土地区画整理事業が実施されているものの、この地域での農地の他用途への転用はスプロール的に著しく進行し、農地が残存する水下地域にあっては、圃場整備とともに大規模な水利改編がともなう農業構造改善事業の対象外であったためか、その耕地割、溜池・井路などの水利施設に、近世期より永続された景観をみつめることが可能である。

本稿では狭山池水下地域の近世での水利体系を機軸に、その変貌過程をとらえ現在に永続されている水利景観を把握する。その考察手段として19世紀初頭とみなされる「狭山池水下絵図」(写真1:狭山池土地改良区所蔵:南北146cm・東西72.5cm、以下文章の構成を考慮し、状況によって絵図と表記)に着目する。

狭山池に関連して幾つかの近世絵図が残されている⁶⁾。そのうち「狭山池水下絵図」には、新大和川以南の水掛かり村落と、水取口(井堰)・導水井路(用水路)・溜込池(うつし池)・集落・主要街道などが彩色されて描かれ、当時の狭山池水下地域の範囲と水利事情の背景がみつめられる。本稿で分析対象とする絵図に描写された水下地域の部分をトレースしたのが第1図である。これをもとにして、各市町の1/2500地形図、国土地理院発行1/25000地形図によって1983・84年に現地調査を実施し、さらに1993年と2005年に補正調

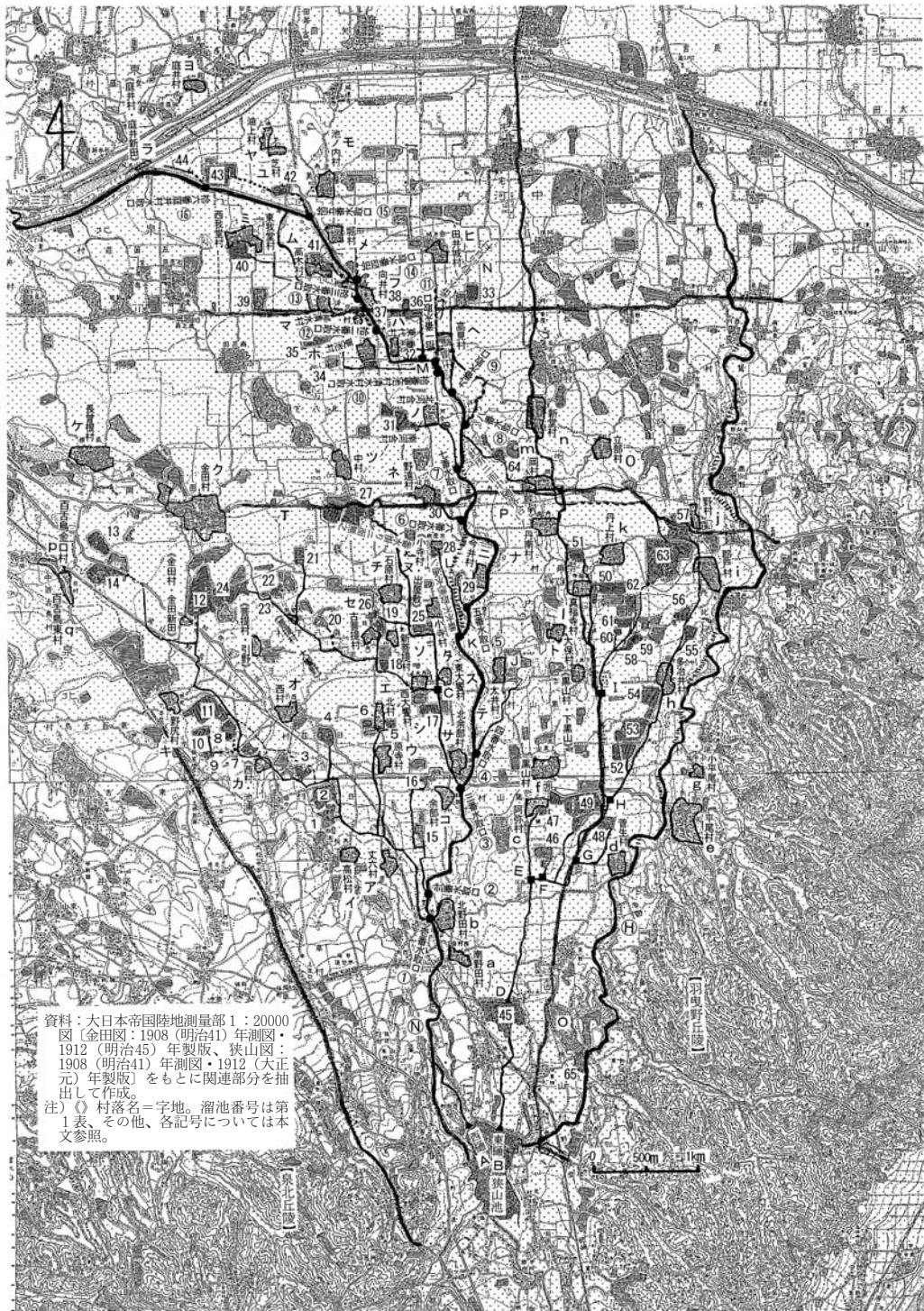
査をおこない第2・3図の比定図を作成した。

これらの調査・作業を通じて、①「狭山池水下絵図」に描かれた水取口・導水井路・溜込池と関連させて当時の水掛かり村落を把握し、これをもとに②絵図作成の目的と作成年代を検討する。そして③絵図に描かれた水利背景から、狭山池水下地域の水利空間の特性をとらえる。水利空間を把握することによって、④絵図に描かれた水取口・導水井路・溜込池の現況を探り、その変貌の特徴を明確にする。こういったことを通して、⑤現在に永続されている水利施設の現況把握から、都市化が著しく進行したこの地域での、水環境を再生する側面から考察を深める。それは「狭山池治水ダム事業」との関連をふまえ、水下地域のまちづくりの観点から、今後の水下地域での溜池を中心とする水利施設の地域環境としての役割をみつめ、歴史地理学の視点から若干の問題提起を試みるものである。

筆者は今までに、溜池の立地が卓越する大阪府中・南部を中心に地域調査をおこない、その潰廃が地域にどういった影響を与えてきたのか若干の実証研究を重ねてきた⁷⁾。それは各調査事例地域での都市化の進行状況、農業生産の様式、溜池灌漑システムの形態、溜池が立地する地形や池敷の広狭、行政の池敷に対する土地利用の思惑、水利管理者の動向、などの諸条件に左右され、潰廃のされ方及びその進行度合いは異なってくる。こういったことをふまえ、溜池潰廃の要因を媒介として、溜池の伝統的な環境要素をみなおすなかで、溜池の新規環境保全機能を析出してきた⁸⁾。

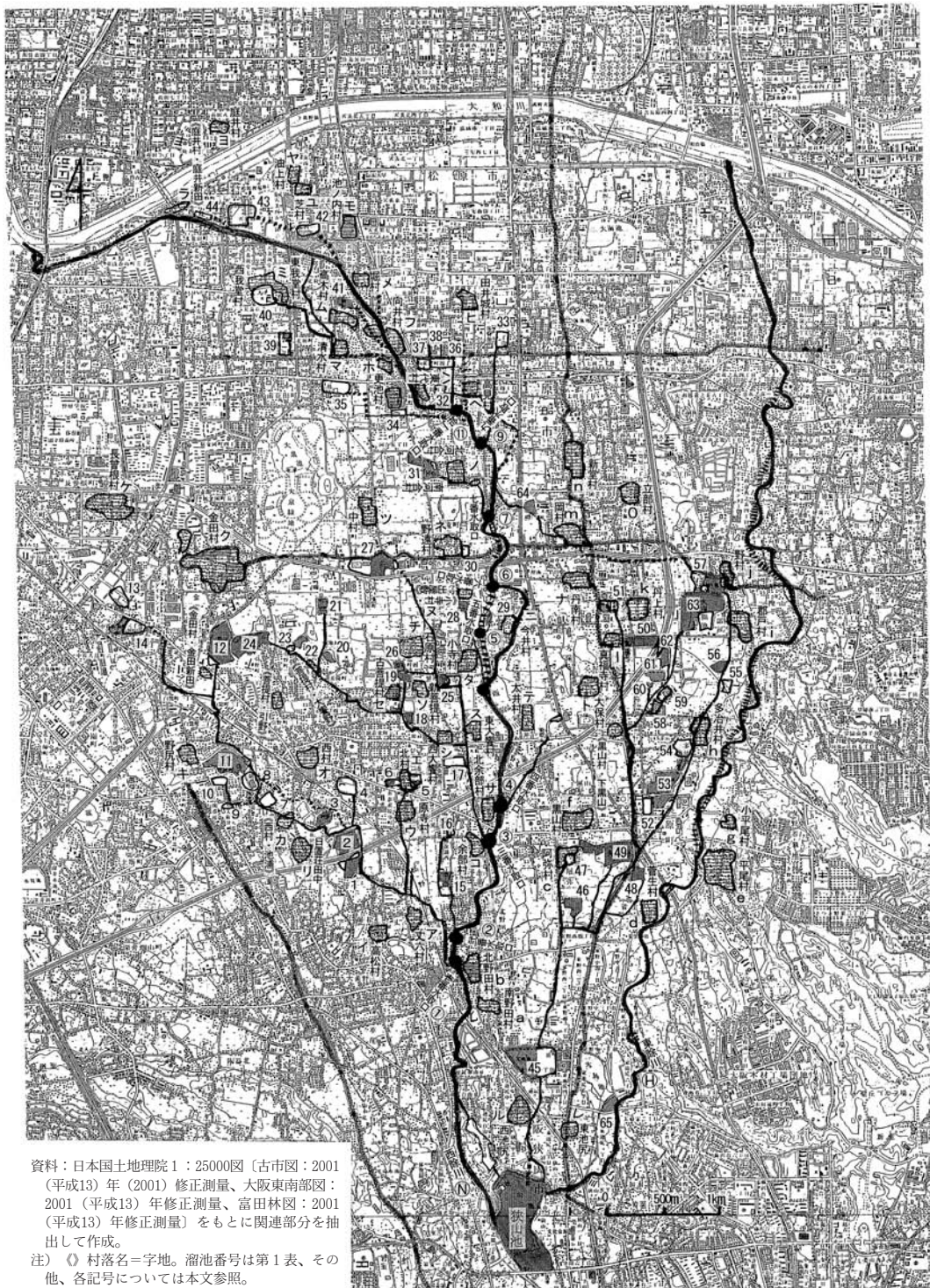
これらの研究事例を援用し、狭山池水下地域のように都市化の影響が著しく、農業生産の役割が期待されない地域にあって、伝統的な水利システムが継続されているところでは、近世での経緯から、農業水利の変貌・崩壊過程をとらえ、地域環境の素因ともなりうる事象を把握し、水環境再生

19世紀初頭：狭山池水下絵図の現況比定による溜池環境の考察



第2図 狭山池水下絵図明治末期比定図

川 内 春 三



第3図 狭山池水下絵図現況比定図

施策の新たな課題を探り、それを地域のなかに位置づけ構築していく営みが求められる。

2. 検討絵図について

狭山池用水は、西樋（大樋：第2図A）と中樋（「狭山池水下絵図」では東樋と記載：第2図B）を通じて水下地域へ送水される。西樋からの配水が西川筋、中樋からの配水が東川筋となる⁹⁾。狭山池は1608（慶長13）年に、片桐且元によって慶長の狭山池大改修事業が実施され、同時に水下地域の水利再編がおこなわれている¹⁰⁾。

狭山池用水は、春彼岸に樋門を閉じ秋彼岸に開放されるが、開放中の余水を各溜池に送水する慣行が「客水」である。狭山池の樋門を閉じている期間中、各水下村落の溜池の用水を使い尽くした時に、一定の時間と順番を定め、関係者立会いのうえ水量を測定して、各村落の溜込池に配水される。この通水制度が「番水¹¹⁾」である。慶長の狭山池大改修事業以降、番水を敷いた時の各種水割賦帳が残されており、各村落への用水分配高（水割刻）、配水順番などが示され、狭山池水下地域の変遷過程がとらえられる（第1-A・B表）。

こういった水下地域の変遷と、第1図：トレース図をもとに作成した比定図（第2図）によって、「狭山池水下絵図」に描かれた当時の水利背景を、以下検討する。

(1) 絵図記載の水掛かり村落と導水井路

① 西川筋

^{にしよけがわ}西除川（第2図㊸）は狭山池の除川としての役割とともに、西樋より取水した用水を流入させ、各井堰を通じて水下地域へ導水させる西川筋としての灌漑機能を兼ね備える。「狭山池水下絵図」に壱番から拾六番水取口（井堰）より分水して、水掛かり34ヶ村¹²⁾の溜込池に導水されている様子が描かれる（第1図・第2図）。

壱番水取口（野田堰：第2図・第3表①、以下井堰番号のみを記す）からの取水は8ヶ村に及ぶ。丈六村（第2図ア）と高松村（第2図イ）の溜込池が描かれていないことから、これらの村落では導水井路周辺に展開する水掛かりに、直受水していたものとみられる。原寺村（第2図ウ）は、井路から分岐した位置にふたつの水取口が描かれ、これを通して直受水し、さらに北村（第2図エ）との立会池である剣るぎ池（^{つるぎ}剣池：第2図・第2-A表溜池番号1、以下溜池番号のみを記す）、北村と西村（第2図オ）との立会池：今池（2）へ導水した様子がとらえられる。北村は剣池の他、ふたつの北村池（東池：5・西池：6）に、西村は今池の他、その北に位置する西村池（アタラシ池：3）と西村新池（4）に導水されている。絵図での西村の村落は、導水井路より西に隔てて描かれているが、これは西村の字地である池浦（第2図カ）にあたり、第2図オの西村の位置と齟齬する。

さらに野尻村（第2図キ）の新池（8）、ドウトラ池（下土塔池：9）、かご池（^{かごり}加合里池：10）へ、^{かなた}金田村（第3図ク）の^{はむろ}金田村池（羽室池：7）、大津池（11）、長池（12）へ、長曾根村（第2図ケ）のあり池（^{もず}蟻池：13）と、万代村池（信濃池：14）まで配水されている。大津池は野尻村と金田村の立会、あり池は金田村と長曾根村の立会となっている¹³⁾。

貳番水取口は余部堰（②）で、余部村（南余部：第2図コ）の余部村中池（新池：15）、北余部村（第2図サ）の北余部村こまが池（胡麻ヶ池：16）に導水されている。

三番水取口は、大饗村が水元となる大饗堰（③）にあたる。近世初期には西大饗村（第2図シ）、東大饗村（第2図ス）と菩提村の三ヶ村で大饗村を構成していた¹⁴⁾。1612（慶長17）年の狭山池大樋筋（西川筋）の水割賦帳には、大饗村水懸高千

川 内 春 三

第 1 - A 表 狭山池水下絵図記載村落の水掛かり変遷（西川筋）

網かけ=絵図記載村落名	慶長 十七年	承応 二年	延宝 四年	元禄 九年	享保 二年	明和 四年	明和 六年	享和 元年	文化 三年	文化 十年	文政 元年	文政 三年	安政 六年	明治 二年	明治 四年	明治三十三年	昭和 四年	昭和四十三年	平成 十一年
	一六 一二年	一六 五三年	一六 七六年	一六 九六年	一七 一七年	一七 六七年	一七 六九年	一八 〇一年	一八 〇六年	一八 一三年	一八 一八年	一八 五六年	一八 五九年	一八 六九年	一八 七一年	一九 〇〇年	一九 二九年	一九 六八年	一九 九九年
老番水取口																			
丈六村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎※	◎※	◎	◎
高松村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
原寺村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
北村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
西村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
野尻村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
金田村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎※	◎※	◎	◎
長曾根村	●	●	●	●	●	●	●		○		○	○		○	○	※			
式番水取口																			
南余部村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎※	◎※	◎	◎
北余部村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
三番水取口																			
東・西大饗村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
新・古菩提村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
小寺村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
石原村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎※	◎※	◎	◎
中村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎※	◎※	◎	◎
金田村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎※	◎※	◎	◎
四番水取口																			
(太井村)															●	●			
(大保村)																			
(丹南村)																			
(今井村)																			
五番水取口																			
今井村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎※	◎※	◎	◎
六番水取口																			
野遠村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
七番水取口																			
河合村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
(南河合村)																			
(北河合村)								●	●		●	●	●	●	●				
八番水取口																			
東代村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
九番水取口																			
高見村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
田井城村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
拾番水取口																			
更池村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
清水村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
拾一番水取口																			
向井村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
拾二番水取口																			
東・西我堂村	●	●	●	●	●	●	●	●	●					○		※			

19世紀初頭：狭山池水下絵図の現況比定による溜池環境の考察

拾三番水取口 高木村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						※		
拾四番水取口 堀村 池ノ内村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						※		
拾五番水取口 砂村 (芝村) (油上村)	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●					●	※		
拾六番水取口 庭井村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○			○	○			
絵図不記載村落																			
松原村	●	●	●	●															
瓜破村	●	●	●	●															
大豆塚村	●																		
南花田村	●	●	●	●													※	※	※
北花田村	●	●	●	●															
堀村 (欠郡)	●	●	●	●															
前堀村	●	●	●	●															
杉本村	●																		
我孫子村	●	●	●	●															
荻田村	●	●	●	●															
城連寺村	●	●	●	●															
枯木村	●	●	●	●		○	○	○		○		○							
矢田部村	●	●	●	●															
住道村	●	●	●	●															
鷹合村	●	●	●	●		○	○	○		○		○			○				
湯屋島村	●	●	●	●															
平野村	●																		
船堂村		●	●	●		○	○	○		○									
三宅村		●	●	●		○	○	○		○									
《川辺村》		○	○	○		○	○	○		○		○		○	○	○			
東百舌鳥新家																	※	※	
東百舌鳥土師																	※	※	
東百舌鳥土塔																	※	※	
百舌鳥梅																	※	※	※
百舌鳥高田																	※	※	
百舌鳥西																	※	※	※
百舌鳥百済																	※	※	※
八下 (堺市八下町・出屋敷)																		■	■
日置荘田中																		■	■

- 注) ①『狭山池一資料編一』狭山池調査事務所、『狭山池改修』大阪府、『狭山池土地改良区50年の歩み』狭山池土地改良区、『狭山池土地改良区事業報告書』、掲載の史・資料によって作成。
- ②●印は分水を受けた村落、○印は自村水高を他村へ移譲した村落。1801(享和元)年「狭山池西樋筋水割割付帳」、1813(文化10)年の「狭山池東西当事水割高附帳」には移譲村落名記載なし。
- ③川辺村は東川筋に位置するが、分水の権利を西川筋の我堂村へ移譲しているため西川筋に記載される。1696(元禄9)年の水割について、他村へ移譲した旨記載されていないが、1653(承応2)年・1676(延宝4)年と同様に移譲したものとみなし○印を付す。
- ④1929(昭和4)年は、狭山池昭和改修によって水地域が再編成され、◎印は旧来からの番水区域、※については新規に組み込まれた水掛りがある新番水区域を示す。
- ⑤「狭山池水下絵図」記載の村落については記載通りの村落名を用いる。絵図不記載村落については現継続呼称名を基調とし、表記できない場合1612(慶長17)年記載の村落名による。但し、1968(昭和43)年・1999(平成11)年の新規加入地区名については現呼称名とし■印で示す。
- ⑥1968(昭和43)年・1999(平成11)年の南花田村は堺市蔵前を含む。

川 内 巻 三

第 1 - B 表 狭山池水下絵図記載村落の水掛かり変遷（東川筋）

	慶長 十七年	承応 二年	延宝 四年	元禄 九年	享保 二年	明和 四年	寛政 二年	文化 三年	文化 十年	文政 元年	文政 三年	安政 六年	明治 二年	明治 四年	明治 三十三年	昭和 四年	昭和 四十三年	平成 十一年
網かけ=絵図記載村落名	一六 一二年	一六 五三年	一六 七六年	一六 九六年	一七 一七年	一七 六七年	一七 九〇年	一八 〇六年	一八 一三年	一八 一八年	一八 五六年	一八 五九年	一八 六九年	一八 七一年	一九 〇〇年	一九 二九年	一九 六八年	一九 九九年
南野田村		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎
北野田村		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎
太井村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎
阿弥村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	○	●	◎	◎	◎
大保村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	○	※			
菅生村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
平尾村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
小平尾村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
黒山村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
多治井村	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
真福寺村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
丹南村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
丹上村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
郡戸村	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎
野村	●	●	●	●	●	○	○			○	○	●	○	○	※	※	※	※
松原村	●																	
(岡村)		●	●	●	●	●	●	●								※	※	
(新堂村)		●	●	●	●	●	●	●								※	※	
(上田村)		●	●	●	●	●	●	●								※	※	
立都村	●	●	●	●	●	●	●	●								※	※	
絵図不記載村落																		
檉山村		●	●	●	○	○	○	○		○	○		○	○		※	※	※
河原城村	●															※		
宮村	●																	
阿保村	●															※		
(東阿保村)		●	●	●														
(西阿保村)		●	●	●														
西大塚村	●	●	●	●												※	※	
東大塚村	●	●	●	●	○	○		○		○	○			○		※		
一津屋村	●	●	●	●														
西川村	●	●	●	●		○	○	○	○		○	○	○	○				
丹下村	●	●	●	●		○	○	○	○		○	○		○				
小川村	●																	
北島泉村	●																	
南島泉村	●																	
若林村	●																	
川辺村	●																	
大堀村	●																	
木本村	●																	
別所村	●	●	●	●	○	○	●	○		○	○		○		※	※		
三宅村	●	●	●	●														
瓜破村	●	●	●	●														

T)より南側に描いているが、本来の位置は北側にあたる(第2図T、30)。

七番水取口は河合堰(⑦)で、河合村三ツ池(31)に導水されている。この三ツ池は東池・古池(大池)・尻池をさしたものとみられるが、河合村(第2図ノ)の中心的な役割をもつ古池に導水されたものであろう。河合村は1612(慶長17)年には三人の領主に支配され、延宝(1673~1680年)の頃は幕府領145石余、片桐領211石余、大坂東町奉行与力地行所163石余で、1737(元文2)年の「河内国村々高帳」には、秋元領213石余、片桐領355石余の相給で幕末まで続いている¹⁸⁾。こういったことから狭山池番水は、1801(享和元)年より南河合村と北河合村に分けて取水され(第1-A表)、絵図にもふたつの村として描かれているが、村落居住域は一塊村であった。

右岸に八番、九番、拾一番、左岸に拾番の四つの水取口が連続する。八番は東代堰(⑧)で東北から西に迂回して東代村(第2図ハ)の東代新池(32)に、九番は田井城堰(⑨)で田井城村(第2図ヒ)の田井城村新池(33)に、拾一番は向井堰(⑩)で向井村(第2図フ)の向井三ツ池に導水されている。向井三ツ池は長池(36)・西池(37)・寺池(38)の総称で、狭山池番水は向井の中心的な機能をもつ長池に導水されたとみられる。右岸の九番と拾一番水取口の中間に、高見堰(第2図M)が描かれ「番水不取高見村」とある(第2図N)。高見村(第2図ヘ)は東代村、向井村、田井城村に対して西川筋の水元としての権利を有し、1612(慶長17)年より途絶えることなく狭山池番水を取水している(第1-A表)。高見村より田井城村へと続く配水順であることから、その取水上の便宜を考慮して高見堰によらず、九番の田井城堰より導水したことが絵図より想定される。現在もこの田井城堰の位置に現存する井堰を高見堰とも呼ばれていることから、絵図記載の

高見堰は高見村の番水を除いて、西除川の流水を取水していたものとみられる。左岸の拾番水取口は更池堰(⑩)で、更池村(第2図ホ)の更池村池(新池:34)から、清水村(第2図マ)の清水村池(蓮池:35)に導水されている。

さらに西川筋左岸に拾二番、拾三番、右岸に拾四番、拾五番の水取口が続く。拾二番は我堂堰(⑫)で我堂村(第2図ミ)の我堂村新池(39)、我堂村〇池(池名判読不明、前ヶ池に比定:40)に導水される。我堂村は絵図で東我堂村と西我堂村に分れて描かれる。1594(文祿3)年から1598(慶長3)年の間に東西に分れているが、それ以降でも二村を我堂村として呼ばれることが多く¹⁹⁾、狭山池番水は我堂村として受水している(第1-A表)。拾三番は高木堰(⑬)で、高木村(第2図ム)の高木村池(大池:41)に導水される。右岸の拾四番の水取口は堀村(第2図メ)の堀堰(⑭)で、導水した溜込池の記載はない。池内村(池ノ内村:第3図モ)と共有したものであろう。拾五番は芝・油上堰(⑮)で、油上村・芝村立会池(角の池:42、今池:43)に導水される。油上村(第2図ヤ)と芝村(第2図ユ)は一村で砂村と称し、両村に分かれた経緯は不明であるが²⁰⁾、狭山池番水の取水は、1801(享和元)年まで砂村として受水し、1806(文化3)年の「狭山池西樋筋水割割賦帳」では、拾四時(一時は2時間、計28時間分、以下同じ)のうち三時を長曾根水として砂村が貰請け、芝・油上村に入ると付記される²¹⁾。

拾六番水取口は庭井堰(⑯)で、庭井村池(長池:44)に導水されている。庭井堰は1704(宝永元)年の大和川付け替えによって、流路が変更された西除川より取水されたものである。この地域最大の池敷面積をもつ依網池は、1704(宝永元)年の大和川付け替えで南北に分断され、南池床部分に新田開発がなされた。庭井村池はこの新田開

19世紀初頭：狭山池水下絵図の現況比定による溜池環境の考察

発地のところに新たに開削された溜池である。大和川の付け替えによって、依網池への狭山池用水の導水関係は完全に断ち切られるが、庭井村（第2図ヨ）のみ1818（文政元）年まで番水を受水していた（第1-A表）。この番水は拾六番の庭井堰より庭井村の新田開発地に取水した様子がとらえられ、その地に庭井新田（第2図ウ）の村落が形成されている²²⁾。狭山池番水は、この庭井新田に配水されたものであることが絵図より判読できる。

②東川筋

東川筋は中樋より太満池（45）に溜め込み、牢堰（第2図D）より流下する導水井路を枝分流させて、水掛かり18ヶ村²³⁾の溜込池に貯水された様子が「狭山池水下絵図」に描かれる。

太満池は南野田村（第2図a）と北野田村（第2図b）の水掛かりに配水するだけでなく、狭山池番水を東川筋へ送水する基点としての役割を果たし、牢堰から砂堰（第2図E）で分流して太井村（第2図テ）の太井村前池（前ヶ池：47）に導水される。太井村の狭山池番水は、西川筋の四番水取口（太井堰）によったものでなく、東川筋の太井村前池へ導水されたことが読みとれる（第1-B表）²⁴⁾。

東川筋の主井路は砂堰で東流し、途中の丹後堰（第2図F）で阿弥村（第2図c）の阿弥村新池（46）に導水する。大鳥池（第2図O）の水掛かりからの余水井路と合流して北流し、経田堰（第2図G）で菅生村今池（平尾新池に比定：48）に導水している様子がとらえられる。この菅生村今池は絵図で描かれた位置の状況から、平尾村（第2図e）の平尾新池に比定した。平尾新池の掛かりは菅生村領と平尾村領の錯綜地で、菅生村（第3図d）にも水利権のあったことが窺える。さらに黒山村（第2図f）の船なと池・黒山村池

（船渡池：49）に導水し、掛分堰（第2図H）で小平尾村（第2図g）、多治井村（西多治井村：第2図h）、郡戸村（第2図i）、野村（第2図j）に至る丹比井路に分流する。

丹比井路は小平尾村領の水掛かりを経て、西多治井村池（刎池：52・笠田池：53）と多治井村新池（54）に、郡戸村雨ヶ池（55）と郡戸村細池（56）に、さらに野村池（新池：57）に導水されている。絵図には狭山池番水を導水した関係村の村落位置が描かれているが、平尾村と小平尾村は、東除川の左岸に位置し間違った描写になっている。

東川筋主井路はさらに北流し、六俵堰（第2図I）で丹南井路と松原井路に分流する。丹南井路は、丹南村（第2図ナ）の権利が強くなる奥ヶ池（奥ヶ池：50）と丹南村今池（51）に導水されている。松原井路は、丹上村（第2図k）と多治井村立会の名称記載なしの池（上葛池：58）・丹上村くつ池（下葛池：59）・丹上村横枕池（62）に、真福寺村（第2図1）の真福寺村池（中之池：60）と真福寺村せいぼ池（清意坊池：61）に、さらに大座間池（63）に導水されている。大座間池は東川筋で最大の池敷面積を有する溜池で、岡村（第2図m）、新堂村（第2図n）、立部村（第2図o）の立会池として、さらに新堂村清堂池（64）へ導水されている様子がとらえられている。絵図では新堂村清堂池を岡村の南、竹之内街道（第1図T）より南側のところに描いているが、その北側に所在しており、位置関係を錯誤したものともみられる。新堂村清堂池は「狭山池水下絵図」に描かれた東川筋での北限で、余水は西除川に落とされた（第2図P）。

(2)絵図作成年代と作成目的

「狭山池水下絵図」に作成年は付記されていない。描写された65池の溜池は、狭山池の東側の除げにつながる東除川（第2図⑩）の遊水池として

の役割をもつから池（65）を除き、狭山池用水を受水する溜込池を示したものである²⁵⁾。併せてこれらの溜込池への導水井路とともに水掛かり村落が描かれる。西村、平尾村、小平尾村、及び野遠村東池と新堂村清堂池の位置など、若干の誤描の部分が指摘される。これは作成者側で間違った先入観から、位置関係を錯誤したまま絵師に描かせたものとも考えられる。しかし、狭山池と水下地域関係が明瞭に描写され、当時の水利体系とその背景が見事に蘇る。

絵図に描かれた水掛かり村落の分布と、第1-A・B表にまとめた水掛かり村落変遷表を対比してみるなら、その水下地域の範囲は、およそ1806（文化3）年の時期と一致していることが読みとれる。村落変遷表との大きな齟齬としては、狭山池水掛かりでない万代村池、狭山池番水の権利を1795年（寛政7年）に辞退している長曾根村、さらに直接の狭山池水掛かりでない石原村をあげることができる。

万代村池は、長曾根村・金田村立合あり池（蟻池・13）に隣接して描かれていることから、万代（もず）金口村（第2図p）の信濃池（第2図14）に比定される。1795（寛政7）年の「泉州大島郡金口村狭山池掛り長曾根村番水貫申につき諸向掛合留書」によると、百舌鳥金口村は長曾根村の狭山池水掛かりの権利辞退に乗じて、番水に加入しようとした経緯がある。この時は隣村の百舌鳥東村（第2図q）とともに、一年切ということで狭山池用水を受水している²⁶⁾。それに堺廻り四ヶ村が大仙陵池に、狭山池用水の導水を企て、1768（明和5）年と1818（文政元）年に余水受けの大願が叶っており、その時の受水の経由井路が信濃池への導水井路であった²⁷⁾。こういった経緯があったことから、絵図に万代村池が記載されたものと考えられる。

長曾根村は、式千百七拾四石・式拾壺時の狭山

池番水の権利を1806（文化3）年、1818（文政元）年に12ヶ村に譲渡しているものの²⁸⁾、1822（文政5）年7月20日巳半より7月21日巳下まで十二時半の番水を受水しており²⁹⁾、狭山池用水との関係を完全に断ち切ることはできていなかったものとみられる。こういった事情から、長曾根村の溜込池・村落名が絵図に記載されたものであろう。

石原村については直接の狭山池水掛かりではないが、小寺村とは元同一村であり³⁰⁾、古菩提・新菩提村とも領分が錯綜し、石原村あし池をはじめ、同村の水利権はこれら他村の権利とも絡み合っている³¹⁾。1676（延宝4）年の「河州狭山池水下御領私領高書帳」の小寺村の番水高は、千百式拾式石で内六百式拾式石は今井七郎兵衛様御代官所、五百石は石丸石見守様御地行所となっている³²⁾。1806（文化3）年の「狭山池西樋筋水割割賦帳」では、小寺村・千百式拾式石の内訳が付紙され六百廿二石『五時』小寺村、五百石『四時』石原村であった³³⁾。1813（文化10）年の「狭山池東西当村水割高附帳」にも、同様の記載をみることができる³⁴⁾。石原村の狭山池番水の受水は、小寺村名義によって石原村池（26）に導水していたことが知れ、絵図に描かれたものとみなされる。

1806（文化3）年の「狭山池東樋筋水割賦帳」に、東川筋の岡村六時、新堂村十二時半、立部村六時半の狭山池番水を受水し（第1-B表）、同時に「文化五年辰より捨水ニ成ニ水割除」と併記されている³⁵⁾。絵図にこの三村が記載されており、前述した万代村池、長曾根村、石原村の水利事情を鑑みて、「狭山池水下絵図」は1808（文化5）年までに作成されたとみるのが妥当ではないだろうか。

狭山池関連の絵図を集大成した『絵図に描かれた狭山池』では、長曾根村が狭山池水掛かりの権利を1795（寛政7）年に譲渡していることと関連させて、「狭山池水下絵図」の作成年代について

19世紀初頭：狭山池水下絵図の現況比定による溜池環境の考察

は、それ以前の18世紀代・近世中期のものとして
いる³⁶⁾。本稿では描かれた水下地域の水利背景の
総合的な側面から判断して、「狭山池水下絵図」
の作成を19世紀初頭とみなしておきたい。

「狭山池水下絵図」には隣国等の主要地へ至る
里程が掲載され、今熊川と天野川の集水河川とそ
の背景の山々をも含めて、狭山池を中心に四至を
意識して描写されている（写真1、第1図・第2
図への記載略）。そのなかで水掛かり村落との導
水事情が詳しくとらえられていることから、狭山
池と水下地域の結びつきを強調して描写し、それ
をたかめるため背景となる集水域の大概を含めた
ものと思われる。狭山池用水の利水をめぐって、
1694（元禄7）年に池普請の形態が幕府の手によ
る御入用普請から、水下負担の自普請に転じたこ
とによる管理機能の低下、1704（宝永元）年の大
和川付け替え、などの事情により水掛かりの多く
の村落が離脱している³⁷⁾（第1-A・B表）。こ
ういった経過のなかで狭山池の全体の関連域を描
いておくとともに、減少した1800年代初頭での水
掛かりを明瞭に示しておくことによって、狭山池
との繋がりを説く証左として作成したのではない
だろうか。

「狭山池水下絵図」と酷似した絵図に「狭山池
分水図」がある³⁸⁾。これは狭山池と水下地域のみ
を対象とし、西除川・東除川と導水井路の描き方
は「狭山池水下絵図」と完全に一致する。

「狭山池分水図」は、狭山池の由緒の概要と池
敷、西樋・中樋の大きさなどの明細が付記されて
いることから、狭山池の概要を強調するため水下
地域を含めて描写されたものであろう。「狭山池
水下絵図」で間違って描かれていた野遠東池、平
尾村、小平尾村、西村の位置が修正されているこ
とから、「狭山池水下絵図」をもとに訂正して描
いたものとみなされる。専門の絵師の手による
「狭山池水下絵図」の方が美観で、絵図全体の構

成とともに優れ、作成者の思い入れが強くあらわ
れている。

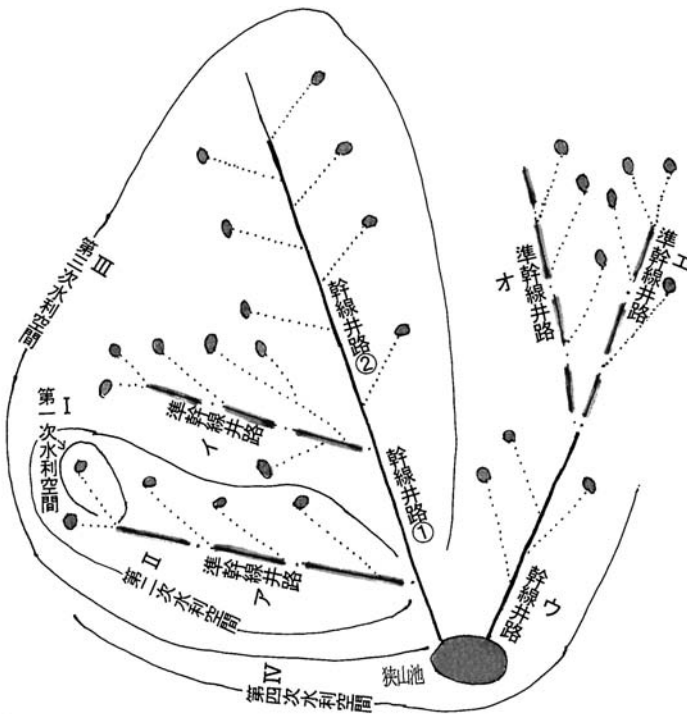
3. 絵図にみる水利空間の展開

「狭山池水下絵図」に描かれた狭山池と水下地
域の繋がりは、農業水利という機能で結びつけら
れた空間的広がりとしてとらえられる。水利空間
を抽出しそれを類型化することによって、その地
域の水利体系の特質が認識される。さらにそれを
継時的な視点に立って分析することにより、地域
が歩んできた水利構造の形成過程の一端をとらえ
ることが可能となる。

(1) 水利空間の類型化と特質

溜池には堤塘が造られることにより池敷が確保
され、掛水路（集水路）を通して用水が貯えられ、
そこに排水のための余げと送水のための樋が設置
される。樋を通して導水井路と有機的に結びつき、
灌漑機能が作動し、余剰水が井路の末端より遺棄
される水利システムになっている。それらは集水、
貯水（取水）、灌漑（送水、配水）、排水という四
つのカテゴリーに区分される。溜池の水利空間は
これらを対象として設定される³⁹⁾。こういったカ
テゴリーが互いに有機的に結合・連動して存立す
るものの、溜池は用水不足の著しい地域において、
稲作農業を可能にするため最少限度の用水を確保
し、その有効利用を目的に築造された水利施設で
ある。それだけにこれらのカテゴリーのなかで灌
漑の水利空間が溜池研究の機軸に据えられねばな
らない⁴⁰⁾。「狭山池水下絵図」に描かれた空間は、
狭山池用水を番水として利水する灌漑の側面に立っ
た水利空間である。近世後期にかけての狭山池と
水下地域との関連が端的に示され、それは第4図
のように類型化される。

絵図に描かれた水利空間は、狭山池を頂点に二
つの幹線井路（西川筋と東川筋）によって垂直的



第4図 狭山池水下絵図水利空間類型図
注) 各記号については本文参照。

に統一化され、それをもとに枝状に分岐されて形成されてきた。絵図のなかでは、村落単位の溜込池へ導水した井路系統がその末端の水利空間で、これを第一次水利空間（第4図Ⅰ）として設定できる。第一次水利空間はそれぞれが並列的に構成され、狭山池番水を導水するにあたって水利集団が形成されるようになる⁴¹⁾。西川筋では準幹線井路（第4図ア・イ）が分岐して、これより第一次水利空間を枝条させている場合と、幹線水路の末流（第4図②）から直接に第一次水利空間を枝条させている場合、の二例がみられる。この準幹線井路と、幹線井路の中流以遠（第4図②）は第二次水利空間（第4図Ⅱ、他）として、それぞれの第一次水利空間を包括する役割を果たす。これら西川筋の全流域が第三次水利空間（第4図Ⅲ）としてとらえられる。

東川筋については、第一次水利空間は幹線井路（第4図ウ）からの直接の枝条と、幹線井路を延長して分岐した準幹線井路（第4図エ・オ）からの枝条としてみられる。西川筋では幹線井路からの第一次水利空間の枝条の分岐は主に下流域に展開していたが、東川筋では上流域にみられるなど、分岐の位置関係に微妙な違いが認められる⁴²⁾。しかし、西川筋と同様に第一次水利空間を包括しており、準幹線井路の枝条グループとともにこれらを第二次水利空間としてとらえられ、さらに統括する東川筋全流域が第三次水利空間となる。このように西川筋、東川筋とも基本的には同構造の水利空間をもって存立し、これが第四次水利空間（第4図Ⅳ）として狭山池に総括される構図をもつことになる。

元来、溜池灌漑を主とする地域の水利空間は、村落単位による第一次水利空間の並列的なものが、それぞれ独立した形態をとって存立した。それが第四次水利空間の形成にみられるように、頂点に立つ水利施設が拡充されるとともに、幹線井路が増強され垂直的で強固な統一的水利空間がより拡大される。統一的な水利空間が増強されると、既存の末端の水利空間が淘汰される傾向がみられたものの、狭山池水下地域の場合、狭山池用水のみで賄う余裕はなく、互いに補完しながら併立してきたのである。狭山池用水の機能の強化・通減に左右されながらも、巨池で親池として機能してきた狭山池を頂点とする、伝統的な垂直的・統一的水利空間がたえず水下地域と調和を図りながら変遷してきた歴史をもつ（第1-A・B表）。

19世紀初頭：狭山池水下絵図の現況比定による溜池環境の考察

(2)垂直的・統一的水利空間の変遷

狭山池の垂直的・統一的水利空間の形成は、いつ頃よりみられたのであろうか。近年実施された「狭山池治水ダム事業」にともない、文化財調査では地質工学をはじめとする自然科学分野からのアプローチが導入され、狭山池の幾多の貴重な新しい発見がみられた⁴³⁾。それらのなかで、1994（平成6）年の初冬に北堤の東端より伝説の樋とされてきたカナ樋（東樋）が発掘され、上下二本の樋管が確認されている（東樋上層遺構、東樋下層遺構）。年輪年代法測定によって、東樋下層遺構の樋管材は西暦616年の春から夏にかけて伐採されたという結果がえられ、これによって狭山池の築造年代は7世紀初頭に比定されている⁴⁴⁾。さらに狭山池堤体断面調査が実施され、各時代の堤体の規模、築造以来一定であった堤体の位置、各時代の築堤技術と古代の堤体の復原、築造期の狭山池の規模、堤体の災害の痕跡から各時代の改修の原因、などのさまざまな新知見が導きだされている⁴⁵⁾。

さらに東川筋にあたる中樋遺構の調査によって、その最下層の一部から1202（建仁2）年の俊乗房重源の狭山池改修碑が発掘された。その碑文に、行基の改修以後年月が経過し、漸次毀破したため「摂津河内和泉三箇国流末五十余郷人民」の誘引があって改修が実施されたという記事内容が記載されている。大山喬平氏は、この五十余郷を10世紀初頭の「和名類聚鈔」の郷名や、『美原町史―第二・三巻―』掲載の各史料をもとに、狭山池水下地域に位置したと考えられる郡名・郷名・庄名・里名をとらえている。重源のいう流末余郷は近世の村むらの地域とも重なりがみられ、五十余郷の信憑性はたかいとしている⁴⁶⁾。こういった研究からあきらかなように、当時形成されていた多くの村むらは、鎌倉初期以前には狭山池水下地域に組み込まれ、すでに狭山池を頂点とする垂直的・統

一的水利空間が形成されていたとみなされる。

鎌倉期までに段丘面の開墾も相当に進行したことであろう。しかし、西除川兩岸の自然堤防上の未開墾地をはじめとして依然として荒地も広く点在し、まだ近世初期のような完熟された水利体系が構築されていなかったのではないだろうか。1608（慶長13）年の慶長の狭山池大改修事業とともに水下地域下では、この前後期に水利再編が大きく促進されることとなった⁴⁷⁾。狭山池水下地域は慶長の改修期までに、畑地が多い西除川筋の自然堤防上、及び段丘の微高地面を残してほとんどが開田され、「狭山池水下絵図」にみられる近世後期、さらに近代に継続される水利空間の形成へと繋がるのである。

日本の農業水利において、垂直的・統一的な水利空間が本格的に形成されていった時期は、大正末期よりはじまる近代農業水利の原点となる大規模事業水利改良政策以降のことである⁴⁸⁾。これがさらに現代に入り農業振興地域を中心に、農業構造改善事業の一環として新規農業用水改良事業が導入され、現代的水利改編が実施されることにより、垂直的・統一的水利空間の拡充がより強化され、既存の伝統的水利が淘汰され、新しい水利事業に統括されるようになる。

狭山池水下地域では、すでに古代末期～中世にかけて伝統的な垂直的・統一的水利空間が形成され、狭山池用水の機能変化に左右されながらも、たえずこれに依存してきた歴史がある。いわば当時の最先端の役割を担う核としての水利施設が優先されて築造され、水下地域の水利安定策を模索してきた構図がみられる。頂点としての親池が立地する溜池灌漑地域では、その用水機能が強化されるとともに、伝統的な垂直的・統一的水利空間の形成をみるのが特徴である。狭山池水下地域では、この伝統的な側面の強い垂直的・統一的水利空間の支配が近世初期に完熟されたといえる。

1926（大正15）年より1931（昭和6）年にかけて、当時の大規模農業水利改良政策の一環として実施された狭山池昭和改修事業においても、近世から継続された水利システムを維持して再編されている⁴⁹⁾。

4. 絵図記載の水利施設の現況

「狭山池水下絵図」の水利空間の特性とともに、著しい都市化のなかで狭山池水下地域はどのような状況におかれ変貌しているのか、現況比定のなかで検討を加えておかねばなるまい。狭山池水下地域の変貌については、今までに幾つかの拙論を發表してきた⁵⁰⁾。詳細はそれに委ねることとして、ここでは現況比定図（第3図）によって変貌の概要を追い、地域環境をとらえる素因を抽出することに力点をおきたい。

(1)西川筋の井堰と導水井路

1982（昭和57）年8月の豪雨によって大和川流域に近い松原市北部、堺市北東部一帯が冠水し洪水災害が発生した。これは付け替えられた大和川への西除川・東除川、及びその周辺に張り巡らされた中小溝渠の排水不良が主因で、西除川・東除川上流部における宅地乱開発や、遊水機能を喪失した溜池潰瘍が、その被害をより拡大したとされる⁵¹⁾。これが契機となり西除川・東除川の「河川改修激甚災害対策事業」、及び「狭山池治水ダム事業」がより促進されることになったのである。

「河川改修激甚災害対策事業」は、河川の拡幅・河床掘下・堤防の強化とともに流路を直線化して（第3図破線部分）、下流への流下を促進しようとするものである。西除川では上流部の一部を除いて要改修延長11.3kmの改修工事に順次着手し、1987（昭和62）年度末で6.4kmを終え、1993（平成5）年度までにほぼ完了している⁵²⁾。八番：東代堰、拾五番：芝・油上堰と番水掛かりなしの高

見堰は、早い時期より他の堰に取水機能を委ねたためか1983（昭和58）年の調査の段階では、すでに確認することができなかった。さらに拾・拾二・拾三・拾四・拾六番の井堰は、「河川改修激甚災害対策事業」にともなって順次撤去されている。残置されている三・四・五・六・七・九・拾一番の井堰と番水掛かりなしの小寺堰は、ゴム起伏堰（ファブリダム）⁵³⁾に替えられ、井堰によっては位置を大きく移設している⁵⁴⁾。以前からの井堰は、壺番の野田堰（ケーソン開閉連動巻上堰止式）と式番の余部堰（コンクリート被覆切石積、自然流下式）のみになってしまった（第3表）。

残置されている井堰のうち、西除川の流下水を用水として常に取水しているのは壺・三・四・五・六・七番と番水掛かりなしの小寺堰にとどまる。それも水下地域の農地減少とともに、狭山池の用水供給機能が低下し、今では番水の取水は、狭山池用水を直接受水する権利がある直掛かり・准直掛かり地区の丈六、高松、日置荘原寺、日置荘北、日置荘西（村の冠称を略、以下同じ⁵⁵⁾）と新たに加入した日置荘田中（第3図）に限られ、狭山池土地改良区より離脱する地区が増加している⁵⁶⁾（第1-A表）。

狭山池水下地域の水掛かり面積は、西川筋で1992（平成4）年に市街化区域114ha・市街化調整区域129ha、1999（平成11）年で市街化区域96ha・市街化調整区域125haであった。1929（昭和4）年と比較し、1992（平成4）年で15%、1999（平成11）年で14%弱にすぎない⁵⁷⁾。なかでも西川筋幹線水路の下流域にあたる松原市、壺番：北野田堰導水井路筋周辺の堺市東南部の農地潰瘍が大きく進行している。導水井路はコンクリート化され、汚水が流入し下水路化して道路下の暗渠となり、一部は廃止されている。しかし、井堰は廃止され、灌漑井路として不使用ではあっても、今も西川筋での大半の導水井路の経路を確認するこ

とができる（第3図）。

(2)東川筋の分水堰と導水井路

狭山池水下地域の東川筋の水掛かり面積は、1992（平成4）年で市街化区域66ha・市街化調整区域201ha、1999（平成11）年で市街化区域59ha・市街化調整区域189haである。1929（昭和4）年の水掛かり面積と比較して、1992（平成4）年で24%、1999（平成11）年で22%余りまで減少している⁵⁸⁾。

当然、こういった農地の減少から余剰水が生じ、狭山池と至近距離にある西・東池尻（第3図ル・レ）⁵⁹⁾、南野田、北野田、阿弥の直掛かり・准直掛かり地区が、狭山池用水の利水での権限をより強化させ、遠距離になる地区では、狭山池土地改良区に加入すれども、番水を受水することもなく狭山池用水を導水する機会は漸減し、水利事情は大きく変化している⁶⁰⁾。

しかし、1999（平成11）年の市街化調整区域の水掛かり面積は西川筋の125haに対し、東川筋は189haでその減少はまだ少なく、堺市南野田、北野田、堺市美原区阿弥、黒山、多治井、真福寺、平尾、菅生、松原市丹南、羽曳野市郡戸などの地区では、比較的まとまった農地が展開している。それだけに、東川筋の導水井路の一部は幹線道路によって遮断され、拡幅された道路下の暗渠になっている部分がみられるものの、ほとんど「狭山池水下絵図」に描かれた通りの経路で、大きく流路を変えることなく今に継続されている（第3図）。幹線井路から準幹線井路に分岐する分水堰も、戸板から鋼板捲上式のものに替えるなど改良されているが、分岐位置（第2図）はほとんど変っていない。開渠のところも多くみられ、今も踏査によって井路経路を容易に辿ることができる。

(3)溜込池

「狭山池水下絵図」には西川筋で44池、東川筋で21池、計65池の溜池が描かれる。溜込池は独自の水掛かりを有するものの、いわば狭山池を親池としてその溜込池（子池、うつし池）としての機能を果たし、さらに分流して孫池に導水され、それぞれの水掛かりに配水されるのが狭山池水下地域での各村落に共通した基本の水利システムである⁶¹⁾。絵図に描写されていないが、狭山池水下地域に多くの孫池群が点在する⁶²⁾。したがって、村落単位での溜込池へ導水した井路系統を「狭山池水下絵図」にみられる第一次水利空間としてとらえたが〔第3章(1)〕、絵図には描かれていない孫池から延びる井路をネットとした水利空間が、その前提として展開するのである。

第2-A・B表に西川筋、東川筋に分けて溜込池の現況を示した。西川筋での溜池潰廃は44池のうち31池、全池にわたって潰廃された溜込池は18池にのぼる。東川筋では20池のうち13池で、全池にわたって潰廃された溜込池は4池である。学校、体育館、グラウンド、公園などの公共用地型への転用が顕著であることがとらえられる。

溜池転用の土地利用形態は、学校用地、地区公民館、体育館などの公共施設用地、グラウンド・児童遊園地などの青少年運動場用地、下水処理場・都市計画事業などの公共事業用地、その他公営住宅用地、幹線道路用地などを含めて、公共用地型の転用を特徴とする。松原市において農地の公共用地への転用は20.0%であるのに対して、溜池の公共用地への転用は54.1%にものぼっている⁶³⁾。221池を対象にした狭山池水下地域での用途別転用件数では、西川筋の総転用件数190件に対し公共用地型の転用は90件、東川筋では122件に対し39件であった⁶⁴⁾。学校用地のように一件あたりの転用面積の規模は大きくなることを鑑みると、当然、公共用地型の転用面積の割合はより高くなっ

第2-A表 狭山池水下絵図記載溜込池の現況 (西川筋)

溜池 番号	絵図溜池名	現況比定 溜池名	所有 旧村落	池敷 面積	消費面積・現用途 1983年以前 1984年以降	備 考
1	老番水取口 剣るぎ池	剣池	日置庄北・原寺	3.16ha	0.6 道、 空→倉 0.2 道	近畿自動車道、池南の一部追加埋め立て。 近畿自動車道。
2	今池	今池	日置庄北・原寺 日置庄西	4.45		日置庄西共有池のアタラン池・坊ヶ池、灰原池が同付近に位置するが導水の関係からアタラン池を比 定対象地とする。
3	西村池	アタラン池	日置庄西	1.63		保育風、ケートボール場、グラウンド。
4	西村新池	新池	日置庄西	2.87	2.0 運、園 学	地区グラウンド。
5	北村池	東池	日置庄北	1.15	0.7 運	地区公民館、新池廃止。
6	北村池	西池	日置庄北	1.07	0.5 公、園	
7	金田村池	羽室池	金田	1.28	1.28 学	日置庄西小学校、金田は現・金田町、池敷の権利の一部は日置庄西に及び、処分金は両村で分配。
8	野尻村新池	新池	野尻	2.49	2.49 公、運	市体育館、図書館、テニスコート、野球場。
9	野尻村ドウトラ池	下土塔池	野尻	0.7	0.7 駐	出張大はけ坂分駐車場。
10	野尻村かこ池	加合里池	野尻	1.46	1.46 住	1994年以降の消滅。
11	大津池	大津池	金田	7.84		池敷の権利は、野尻村に及ぶ。
12	金田村長池	長池	金田	10.26	0.8 事、運	下水路用地、地区グラウンド、ゴルフ打ち放し場として利用。
13	あり池	蟻池	長曾根	2.5	2.5 事	長曾根上地区画整理事業として池敷整備、導水の関係から、下流に位置する車田池に比定することも 可能、1994年以降の消滅。
14	万代村池	信濃池	百舌鳥金口	5.5	3.0 商	スーパードイエー、残池の池上に住宅展示場、百舌鳥金口村は現・中百舌鳥町。
15	武番水取口 余部村池	新池	南余部	0.51		隣接する掛池を含めて新池、北に位置する櫛ヶ池（櫛池）と掛池の中間にあるため中池の呼称も。
16	北余部村こまが池	胡麻ヶ池	北余部	0.35	0.35 住、商	
17	三番水取口 名称記載なし	前ヶ池	大瀬・菩提	2.25	2.0 商	総経路野の道程の関係から三保池に比定も可能、スーパード（池上立地）＝1994年以降の消滅。
18	国分池	国分池	大瀬・菩提	0.82		幼稚園（総経路）、給食センター。
19	石池	高池	大瀬・菩提、石原	2.20		
20	石原村あし池	芦池	石原	0.8	0.4 学、事	
21	中村丈池	丈池	中村	1.50		
22	ドウガ池	堂ヶ池	金田	1.34		
23	金田池	松池	金田	0.36	0.36 住、工	オアシス事業として整備。
24	金田村寿ガ池	菅池	金田	6.94		地区公民館（池上立地）、地区グラウンド。
25	小寺新池	大池	小寺	2.34	1.7 公、園	下流に位置する吉田池に比定することも可能。
26	石原村池	新池	石原	1.14	1.5 道	大阪中央環状道、堺市中央駅前市場・ホームセンター（池上立地）、東御付蔵池＝駐車場。
27	中村廻り池	大池	中村	11.0	3.75 商 空→駐	
	四番水取口					溜池に記載なし。溜込池に太井・今井・丹南・大保共有池の花田池が位置する。
	番水掛かりなし 小寺村池	デジボ池	小寺（出屋敷）	0.92		現・堺市八下町、田妙沙池（デンジボ沙池）。

19世紀初頭：狭山池水下絵図の現況比定による溜池環境の考察

29	五番水取口 今井村西池	西池	今井	1.09			
30	六番水取口 野遠村東池	東池	野遠	0.68	0.68 駐、 公、園、住		農業貯留組合倉庫。
31	七番水取口 河合村三ツ池	古池 (古池)	河合	3.02		1.0 公、園	河合の東池・古池 (六池)・西池を三池としたものと考えられる。これらの池は、その位置が若干離れていることから、古池を比定対象とする。農業貯留組合倉庫。
32	八番水取口 東代新池	新池	東代	0.89	0.89 公、 園、運		地区公民館。
33	九番水取口 田井城村新池	新池	田井城	1.65	1.65 公、運		市民文化会館、市図書館、グラウンド、今池 (第2図イ) が西接し、下流にあたるため、同池が直接の溜込地となる。
34 35	拾番水取口 更池村池 清水村池	新池 運池	更池 清水	1.18 2.0	1.18 公、運 2.0 公、運 駐		児童会館、グラウンド。 グラウンド、残池の池に駐車場。
36 37 38	拾一番水取口 向井村三ツ池	長池 西池 寺池	向井 向井 向井	1.71 1.52 1.21	1.71 住、商 1.52 住、商 1.21 住、商	1.21 住、商	長池・西池・寺池を総じて三ツ池。 マンション。
39 40	拾二番水取口 我堂村新池 我堂村〇池	新池 前の池	我堂 我堂	2.3 3.8	2.0 住 3.8 学、 事、公、空		マンション。 松原第五中学校、地区公民館、市水道事業所。
41	拾三番水取口 高木村池	大池	高木	1.2		0.2 空	
42	拾四番水取口 芝村・油上立合池	角の池	芝・油上	2.3	2.3 住、 公、学		溜池記載なし。溜込池に龍池 (堀：一部陸池)・弁天池 (池内：陸池) が位置する。
43	芝村・油上立合池	今池	芝・油上	4.60	4.60 事		市図書館、幼稚園。 下水処理場。
44	拾六番水取口 庭井村池	長池	庭井新田	0.6	0.1 公	0.5 空	現・堺市常盤町、依勢池跡。

注) 1,1983・84年狭山池地下水地域・溜池遺跡状況の調査をもと、1993年現地調査、2005年補正調査により作成。

2,溜池名は『狭山池改修誌』をもとに、各地区での名称を基準とする。

3,池敷面積は旧番水地区では狭山池改修誌、新番水地区では各市町「溜池台帳」によったが、不明の場合、都市計画図より概算した面積による。

4,現用途については、学・学校(幼稚園・保育所を含む)、公・公共施設、園・公園(児童遊園地を含む)、事・公共事業、道・道路(主要幹線道路)、住・住宅地、商・商業地、工・工場、倉・倉庫、運・運動場、駐・駐車場、空・空地、を示す。

5,1983年以前に消滅された溜池において、空地状におかすまま1984年以降に用途が決まったものも多い。この場合においても、1983年以前として集約。

第2-B表 狹山池水下絵図記載溜込池の現況〔東川筋〕

溜池 番号	絵図溜池名	現況比定 溜池名	所有 旧村落	池敷 面積	潰渇面積・現用途		備 考
					1983年以前	1984年以降	
45	太満池	太満池	南野田・北野田 ・阿弥	11.23ha		4.0 駐	浅野衛車工場駐車場。
46	阿弥村新池	新池	阿弥	2.55			
47	太井村前池	前ヶ池	太井	1.1	0.3 駐、園 一駐	0.6 住	長らく放置が池、残置した池床部分の一部をコンクリート被覆し遊水池としての機能。
48	菅生村今池	新池 (平尾)	平尾	1.55			菅生には新池が位置する。絵図記載の菅生村今池の位置とは食い違うため、絵図記載の導水路の位置関係から平尾新池を比定対象とする。
49	船など池・ 黒山村池	船渡池	黒山	10.01	1.7 学・園		
50	奥ガ池	奥ヶ池	丹南・真福寺	2.85	0.2 道	0.07 公	地区公民館。
51	丹南村今池	今池	丹南	1.76	0.7 住	0.3 公、運 空	地区公民館、地区老人福祉会館、グートボール場（いずれも池上立地）。
52	西多治井村池	勿池	多治井	4.17	1.5 学		美原中学校、海洋センター。
53	笠田池	笠田池	多治井	5.88			
54	多治井村新池	新池	多治井	2.67	2.3 公、運 道	0.5 運	町体育館、水利実行組合会館、グラウンド、テニスコート。
55	郡戸村雨ガ池	雨ヶ池	郡戸	1.58		1.58 空	南阪奈自動車道建設資材置き場、迂回道として利用・現空地1994年以降の潰渇。
56	郡戸村細池	細池	郡戸	1.51			
57	野村池	新池	野	3.30	0.6 住、公 墓	0.2 運	地区公民館、霊風。
58	名称記載なし	上葛池	多治井・丹上	0.6	0.6 工→住		近畿コッカコーポラボトリング工場から住宅地に転用。
59	丹上村・くつ池	下葛池	丹上	1.24	1.24 工→住		近畿コッカコーポラボトリング工場から住宅地に転用。
60	真福寺村池	中之池	真福寺	0.38			
61	真福寺村せいゝほ池	清意坊池	真福寺	1.65			
62	丹上村横枕池	横枕池	丹上	1.88	0.3 道		近畿自動車道。
63	大座間池	大座間池	立部・新堂・岡	16.0	0.5 事	3.5 農	日本放送協会・6.6ha売却、ゴルフ打ち放し場として利用、農地への転用は1994年以降の潰渇。
64	新堂村清堂池	清堂池		1.7			絵図の位置関係から、岡の増池・新池に比定することも可能。
東除川 65	から池	権兵衛池					遊水池

注) 1、1983・84年狭山池水下地域・溜池潰渇状況の調査をもと、1993年実地調査、2005年補正調査により作成。

2、溜池名は『狭山池改修誌』をもとに、各地区での呼称を基準とする。

3、池敷面積は旧番水地区では狭山池改修誌、新番水地区では各市町溜池台帳によったが、不明の場合、都市計画図より概算した面積による。

4、現用途については、学=学校(幼稚園・保育所を含む)、公=公共施設、園=公園(児童遊園地を含む)、事=公共事業、道=道路(主要幹線道路)、住=住宅地、商=商業地、工=工場、運=運動場、駐=駐車場、レ=私営レジャー施設、墓=墓地、農=農地、空=空地を示す。

5、1983年以前に潰渇された溜池において、空地におかれたまま1984年以降に用途が決まったものも多い。この場合においても、1983年以前として集約。

19世紀初頭：狭山池水下絵図の現況比定による溜池環境の考察

第3表 狭山池水下絵図記載西川筋（西除川）・井堰の現況

井堰名	状況・形式	取水位置	絵図記載の水掛かり村落	備考 □ 内は旧井堰の規模
壹番水取口① 野田堰	ケーソン開閉連動 捲上堰止式	左岸	丈六、高松、原寺、北、 西、金田、野尻、長曽根、 〔万代〕	取水口より導水路へは150m程度逆流、水掛かりが広 範囲に及び、多量の堰止め貯水量を必要とするため、 西樋筋で最大規模の井堰。 〔堰長15.2m、扉幅3.63m、扉高1.8m、3連〕
式番水取口② 余部堰	コンクリート堰、 自然流下式	左岸	南余部、北余部	〔堰長14.5m×堰高2.15m〕
三番水取口③ 大饗堰	ゴム起伏堰、揚水式	左岸	北余部、東大饗、西大饗、 小寺、新菩提、古菩提、 石原、中村、金田	西除川・激甚災害対策特別緊急事業にともない、ケー ソン開閉連動捲上堰止式の井堰からゴム起伏堰に伏 替。 〔堰長14.0m、扉幅3.63m、扉高2.0m、3連〕
四番水取口④ 太井堰	ゴム起伏堰、揚水式	右岸	記載なし 〔太井〕、〔今井〕、〔丹南〕、 〔大保〕	西除川・激甚災害対策特別緊急事業にともない、コン クリート堰より起伏堰に伏替。 〔堰長11.2m×堰高1.1m〕
番水掛かりな し 小寺堰 〔薬師堰〕	ゴム起伏堰、揚水式	左岸	小寺・出屋敷	西除川・激甚災害対策特別緊急事業にともない、コン クリート堰より起伏堰に伏替。 〔堰長13.2m×堰高0.3m〕
五番水取口⑤ 今井堰	ゴム起伏堰、揚水式	右岸	今井	西除川・激甚災害対策特別緊急事業にともない、河川 流路が西に付け替えられ、井堰の位置は左岸から右岸 に。コンクリート堰より起伏堰に伏替。 〔堰長8.7m×堰高0.6m〕
六番水取口⑥ 野遠堰	ゴム起伏堰、揚水式	左岸	野遠	西除川・激甚災害対策特別緊急事業にともない、ケー ソン開閉連動捲上堰止式の井堰よりゴム起伏堰に伏 替。井堰の位置は上流に移動。 〔堰長13.6m、扉幅3m、扉高1.35m〕
七番水取口⑦ 河合堰	ゴム起伏堰、揚水式	左岸	北河合、南河合	西除川・激甚災害対策特別緊急事業にともない、コン クリート堰より起伏堰に伏替。 〔堰長10.5m×堰高1.75m〕
八番水取口⑧ 東代堰	なし	右岸	東代	昭和初期に田井城堰が石積み（コンクリート被覆）の ものに大改修されたため、その機能は同堰に委ねた。 導水井路の一部は農道敷となる。
九番水取口⑨ 田井城堰 〔高見堰〕	ゴム起伏堰、揚水式	右岸	田井城、高見	西除川・激甚災害対策特別緊急事業にともない、コン クリート堰よりゴム起伏堰に伏替。 〔堰長13.5m×堰高1.0m〕
番水掛かりな し 高見堰	なし	右岸	高見	高見村は慶長1612（慶長17）年より、番水の権利を 有し絵図記載内容と齟齬する。高見村の番水は九番水 取口の田井城堰より取水し、絵図記載の堰は番水を除 く取水に使用されたものとみられる。
拾番水取口⑩ 更池堰	なし	左岸	更池、清水	西除川が激甚災害対策特別緊急事業によって深く浸 漬されたため、残存する導水井路の一部は、西除川に 逆流して流下。
拾一番水取口 ⑪ 向井堰	起伏堰、揚水式	右岸	向井	西除川・激甚災害対策特別緊急事業にともない、コン クリートよりゴム起伏堰に伏替。 〔堰長24.0m×堰高0.9m〕
拾二番水取口 ⑫ 我堂堰	なし	左岸	東我堂、西我堂	西除川・激甚災害対策特別緊急事業改修工事まで、コン クリート被覆の堰が残置。

川 内 巻 三

拾三番水取口 ⑬ 高木堰	なし	左岸	高木	西除川・激甚災害対策特別緊急事業改修工事まで、コンクリート堰が ⁵⁷ 残置。 〔堰長 13.5m×堰高 1.0m〕
拾四番水取口 ⑭ 堀堰	なし	右岸	記載なし。〔堀〕、〔池内〕	西除川・激甚災害対策特別緊急事業改修工事まで、コンクリート堰が ⁵⁷ 残置。
拾五番水取口 ⑮ 芝・油上堰	なし	右岸	芝、油上	絵図の芝・油上堰は、角の池（第2図 40）に取水した堰が ⁵⁸ 描かれる。下流 200mのところ ⁵⁹ に今池（第2図 41）に導水する堰が設置されていた。今池への導水堰は西除川・激甚災害対策特別緊急事業改修工事まで、コンクリート堰が ⁵⁷ 残置。 〔堰長 13.0m×堰高 1.2m〕
拾六番水取口 ⑯ 庭井堰	なし	右岸	庭井（庭井新田）	

注) ①1977・78、1993 年実地調査、2004 年補正調査により作成。

②備考欄 □ 内の旧井堰規模は、『1954（昭和 29）年度・大和川水系農業水利実態調査（第 2 分冊）』農林省農地局の資料による。

③井堰名の網掛け部分は、現継続井堰を示す。

ている。

溜池をはじめとする地区共有財産の処分について、各市町ごとに条例や要綱が制定され⁶⁵⁾、公共用地への転用がより促進されることになる。だが、こういった条例の制定も、都市計画全体のなかで溜池の位置づけをとらえたものではなく、いわば無計画、かつ無秩序にスプロール的に進行した農地転用による都市化の齎寄せが、池敷の公共的利用として集中的にあらわれたにすぎない。無計画な農地潰廃の結果、地域の公共施設拡充のために、溜池跡地が注視されたのである。

狭山池水下地域は、大阪市大都市圏のほぼ 20km 圏内に位置する。こういったところでは農地が部分的に点在して残存するために、溜池潰廃の多くは水掛かりが潰滅的状况下におかれた時、もしくは水掛かりが残存しても別の溜池に機能を委ねた場合にみられ、農地潰廃の二次的なものとしてあらわれる。当然、ネットとして結ぶ井路は下水路化して廃水が流入し、農業用水路としての機能は喪失されるものの残存する傾向が強い。「狭山池水下絵図」に描かれた溜込池の場合、西川筋で 26 池の溜池を確認することができ、13 池がほぼ完全

な形で残されている。東川筋では 16 池の溜池がみられ、9 池が埋め立てることなく永続されている（第 2－A・B 表）。水掛かりの残存状況や、行政の池敷に対する土地利用の思惑、水利管理者の動向などによって、潰廃のされ方、及びその進行度合いは異なってくる。溜込池は狭山池用水を受水した、いわば地区の核としての水利施設であるため、全体的に孫池と比べ残存される傾向が強い。

近年実施された「狭山池治水ダム事業」の大改修工事において、従来の貯水容量 180 万 m³ を農業用水として確保し、その上に 100 万 m³ の洪水調節容量を創出することが大前提となっている⁶⁶⁾。都市化による変貌が著しく農業用水の需要は大きく激減し、これを支えてきた各種水利施設の耐用も劣化し管理も極度に悪くなっている。このように伝統ある水利施設が埋没してその潰廃が進行し、番水をはじめとする水利慣行が形骸化しながらも、伝統的な垂直的・統一的水利空間を維持し、継続されているのが狭山池水下地域の今の姿である。

水利施設の現況をとらえるのみにとどまらず、伝統に育まれた側面から水下地域のあり方を考えていく視点が求められる。ここに地域環境の核に

19世紀初頭：狭山池水下絵図の現況比定による溜池環境の考察

据えられ、狭山池水下地域が共有する歴史ある既存の、埋没されようとしている地域遺産を見直し、まちづくりとも連動するこの地域特有の水環境再生施策の素因がみいだせる。

5. 現況比定の意義と課題（まとめに代えて）

狭山池水下地域については、番水の水割賦帳や村明細帳の各史資料をもとに、近世期の分水慣行、水下村落の水利特性をめぐって優れた研究が蓄積されている⁶⁷⁾。本稿は「狭山池水下絵図」に描写された景観からその水利体系をとらえたもので、水論をはじめとして村むらの当時の水利実態を如実に示しえたものではない。しかし、絵図の誤謬の部分を見極めながら、番水掛かりではない壺番：野田堰の井路筋末流に位置する万代村池が描かれている意味合い、さらに番水不取の小寺堰と高見堰の水利態様、大和川付け替えによって大半が新田開発された依網池南池床部分の水利背景などの事象が推察され、19世紀初頭の狭山池水下地域の水利空間が蘇ったのである。

著しい都市化のなかで農業用水は営農者のみで守りえるものではなく、水利管理者の意識変革が求められる。一般市民・住民や都市形成に関わる機関から支えられて、新しい創造的な水利システムが確立されるのである。そのためには一般市民・住民への啓蒙とともに、残された既存の水利施設を含め農業用水が、地域の共有財産・水資源であるという観点に立たねばならない。ここに現景観のなかに埋没している伝統ある貴重な遺産を、地域の象徴としてたかめ見直す営みから、地域環境に対してアプローチする歴史地理学の役割がみいだせるのである。

それは「狭山池水下絵図」に描かれた状況を現況比定することによって、①この地域が今につながる、地域の形成の基軸になった狭山池を媒体とする歴史観点から、まちづくりの課題を提起する

ことからはじめねばならない。そのなかで②地域のなかに、今も永続しているにも関わらず、忘却されようとしている水環境の存在をみつめ、その役割とともに地域環境の素因を見直す営みが求められる。③狭山池水下地域には継承し、あるいは幾多の水争いの緊張のなかで築きあげてきた歴史がある。新しい歴史をつくる側面には、地域の風土から過去の歴史を学ぶことによって、これを守り修復していくなかで、地域独自のまちづくりや水環境再生施策の視点が見据えられる。

農業水利としての役割が弛緩した溜池は、今や管理が悪くなり水質汚濁が進行し、池敷の土地資産の価値のみが追求され、何ら調査されず他用途に埋め立てられているのが現実の姿である。④溜池は地域の都市計画を立案する基軸としての有効な土地資源、そして地域の水資源、環境保全資源としての見方に立たねばならない。当然これらの溜池を結びつけるネットとしての井堰・井路の役割をもみいださねばなるまい。⑤溜池の池敷をどう処分すればよいのかという発想ではなく、まちづくり・地域づくりにどう生かしていけるのか、まちづくりの素因としての役割から再生への発想転換が求められる。残存する溜池群をすべて残せという観点ではなく、例えば⑥導水井路を整備することによって緑道・サイクリング道の確保、残置する溜池を総合的な都市計画の観点から、遊水機能や温度調節機能、地下水涵養機能、防火機能、自然との調和などの側面からとらえ、溜池と土地が一体であるという思想に戻らねばならない。⑦そして既存の文化施設、文化遺産としての地域資源（古墳群や古道など）との関連性をもふまえ、たえず総合的な観点からのプラン創りを念頭におく必要がある。

旧来からの地区共有財産という性格から、溜池をはじめとする水利施設が、潰廃問題・処分金使途問題に端を発し地区紛争につながってきた側面

がある。農業の解体的な状況から一般的に脆弱な基盤のうえに存立する地区水利団体での、用水確保を前提とした管理が不行届きとなり、水利施設の老朽化がより進行している。こういった現実をふまえ、⑧溜池や井路の歴史を生かしたまちづくりの方向性には、水利団体の保身からの意識の転換と利害調整、そして一般市民・住民と一体化し行政を含めた協力体制が模索できないものか。地域住民からその重要性が認識されてはじめて、狭山池を頂点とする既存の伝統ある垂直的統一的水利空間の水環境再生としての、新しい方向性がみいだせるのである。

藤岡謙二郎氏は歴史地理学の視点として、現在の地表の都市にとっても、これを分布や自然環境との関係、形態、機能別分析による人口規模や将来計画を論じる場合、どうしても歴史的分析を無視できない、と指摘し、地域やそれを構成する景観を進化といった歴史的観点から考察することの重要性を強調している⁶⁸⁾。さらに的を射て具体的にとらえたのが谷岡武雄氏で、歴史地理学的研究が現実の諸問題を解決するうえで役立ち、その現実の問題として、開発と保全の問題をあげ、今日の農村計画や都市計画は歴史地理学によって、これまでに獲得された豊富な成果の利用を必然的ならしめ、ここに地域空間の整備に応用される歴史地理学が存在する、と指摘する⁶⁹⁾。

こういった見方に近・現代の地域問題を直視していく歴史地理学の本質の一端がみつめられる。歴史地理学には現実の諸問題と対峙する視点が重視され、現在の地域が課題とするまちづくりの指針、そして地域環境保全問題に鋭く提起していく新たな展望が期待される。本稿で課題とした水利空間の復原から現況比定によって、地域環境の素因を掘り起こし、水環境再生施策を訴えていく姿勢とも一致してくるのである。

地域のまちづくりの基本的な構造は大別して二

つのことが指摘できる。それは物的なモノとしての「まち」と、これを支える市民・住民の集合体としてのヒトの側面である。モノとしてのヒトはみえやすいが、ヒトのシクミはみえにくい⁷⁰⁾。いわば前者がハードの側面、後者はよりよいまちづくりのためのシステムづくりとしてのソフトの側面となる。今まで行政側では公共事業の推進という役割からハード政策が優先されてきた。しかし近年、行政側のまちづくりの観点として、ハード政策にとどまらずソフト政策を重視した動きが各地でみられるようになってきている。それはソフト政策を優先したまちづくりが各地で高い評価を受けているからにほかならない。

しかし、こういった動きの波が急激に進行しているとはいえ、大局的には複雑な利害調整の難しさや、まちづくりの素因として何をどうたかめていくのか、その意識づくりの醸成からはじめねばならず、ソフト政策は現実のハード政策の裏面に隠れてしまうきらいがあった。それに縦割り運営が主体の行政のなかで、狭山池水下地域は4市の行政域に及ぶため、なおさら利害が絡まり課題が山積される。それだけに計画が水下地域の一般市民・住民と一体化して、既存の農業用水・水利施設が生かされてくるという観点に立ち、行政の枠を超えた地域独自のソフト政策を優先させる取り組みが求められよう。

「狭山池治水ダム事業」は洪水調節機能としてのダム事業が主目的で、下流域での洪水対策上不可欠の事業であったといえる。同時に周辺環境整備を考慮し、狭山池が地域のシンボルとして保全する「狭山池ダム景観整備基本計画」として進められ、博物館などの狭山池周辺の環境整備に果たした役割は大きい。しかし、残念ながら狭山池水下地域の水環境整備は対象外であり、水下地域に多額の水利補償がなされたというものの、地域全体に還元されたものではない。親池としての狭山池

19世紀初頭：狭山池水下絵図の現況比定による溜池環境の考察

に力点がおかれ、「狭山池治水ダム事業」に水利空間の歴史を省みる余裕はなかった。この事業にソフト政策の意識が優先されていたなら、ひとつの親池としての狭山池だけでなく、新しい視点での水下地域への波及効果が期待できたのではないだろうか。

地域変貌が著しく、歴史的景観をみることが困難な地域であっても、史資料の探査とともにフィールドワークを怠ってはならない。まして、狭山池水下地域には核としての狭山池をはじめ、幾多の貴重な歴史文化遺産が現在に永続されている。水利空間を復原することにより、歴史的景観を蘇生させるなかでまちづくり・水環境再生施策の方向性がみつめられ、ここに新しい地域を創造していく先取的な方向性をふまえた理論の確立と実践に向けた、歴史地理学が関わっていく指針のひとつがみいだせる。

[付記]

本稿は1993年度人文地理学会大会において発表したものであるが、諸般の事情により長らく中断していたものを、幾度かの補正調査をふまえてまとめなおしたものである。

作成にあたって、「狭山池水下絵図」の閲覧に便宜をはかっていただいた狭山池土地改良区事務所の方々（調査当時）、絵図の分析に際し貴重な助言をいただいた市川秀之氏（当時、大阪狭山市教育委員会社会教育課、現在、滋賀県立大学人間文化学部助教授）に、お礼を申しあげここに厚く感謝の意を表する。

注)

1) 記紀における狭山池関連の記述として、以下の記事をあげることができる（読み下し文掲載）。

①日本書紀 崇神天皇六十二年七月条

丙辰、詔して曰く、「農は天下の大本なり。民の恃みて以て生くる所なり。今、河内の狭山の埴田水少なし。是を以て、其の国の百姓、農の事を怠る。其れ多に池溝を開きて、民業を寛かにせよ」と。

②古事記 垂仁天皇条

凡そ此の天皇（垂仁）の御子等、十六王なり。男王は十三、女王は三。（中略）印色入子命は、血沼池を作り、また、狭山池を作り、また日下の高津池を作る。

上記①の「河内の狭山の埴田水少なし」の記述は、狭山池の関連を類推することは可能であるが、直接、同池の築造についてふれたものではない。狭山池の具象名は②古事記：垂仁天皇条のことであり、これより以前の事実として、④古事記：孝元天皇条に劔池、⑤日本書紀：崇神天皇六十二年十月条に依網池、⑥日本書紀：崇神天皇条六十二年十一月条に苅坂池、反折池、・⑦古事記：崇神天皇条に依網池、酒折池の造池の記事がみえる。しかし、④の劔池は奈良県橿原市の劔池嶋上陵の陵池に比定されるが、この記事は池溝開削についての記述ではない。依網池は復原研究がなされ（後掲22）、所在が確定されているが現存せず、大和の苅坂池、酒折池（反折池）についても、現在に比定される溜池が定かでなく、したがって、狭山池が現在に永続される最古の溜池としてとらえられる。

2) 日本の稲作農業は、溜池の築造によって低湿地帯から高燥な段丘面に拡大する。それだけに丘陵地間の狭隘部に狭山池を築造することによって、河内平野中央部の低湿地帯から、広範な河内平野南部の低位・中位段丘面の開削に及んだことは、日本の古代の土地開削の新たな展開において重要な位置を占めるといえる。

3) 『狭山池ダム事業誌』大阪府、2004、1-1・1-2頁。

川 内 眷 三

- 4) 「狭山池ダム」富田林土木事務所狭山池ダム建設工区、1983年6月改定パンフレット、他による。
- 5) 筆者の調査において、1926（大正15）年11月～1931（昭和6）年におこなわれた昭和大改修事業によって、再編された当時の狭山池水下地域を対象とした溜池は221池を数える（後掲7）⑦）。
- 6) 『絵図に描かれた狭山池』大阪狭山市教育委員会・狭山池調査事務所、1992、におよそ7葉の水下・水掛かり絵図が掲載される。各水利施設の補足説明とともに全体域を最も明瞭に描写しているのが、本稿で考察対象とした「狭山池水下絵図」である。
- 7) ①川内眷三「松原市における灌漑用溜池の潰廃傾向について」人文地理35-4、1983、40-56頁。
②川内眷三「松原市における灌漑用溜池の潰廃にともなう農業水利構造の変化について」大阪府私立中・高社会科研究会誌8・9合併号、1989、35-54頁。
③川内眷三「泉北ニュータウン造成にともなう灌漑用溜池の潰廃とその保全について」法政地理17、1989、13-26頁。
④川内眷三「堺市金田（現・金岡町）における溜池灌漑とその変貌」摂河泉文化資料41、1990、52-70頁。
⑤川内眷三「泉佐野市・壱井川流域の溜池環境と水利転用について」法政地理20、1992、49-68頁。
⑥川内眷三「八尾市生駒山地西麓扇状地面の水利特性と溜池灌漑について」日本地理学会水の地理学研究・作業グループ『水の地理学—その成果と課題—』所収、1993、91-124頁。
⑦川内眷三「近・現代における狭山池水下地域の導水経路の状況と溜池環境の変貌」『狭山池—論考編—』所収、大阪府狭山池調査事務所、1999、279-335頁。
- 8) ①川内眷三「溜池の環境保全とその課題について—大阪府の地域事例をもとに—」水資源・環境研究5、1992、30-42頁。
②川内眷三「都市化における灌漑用溜池の動向と位置づけについて」日本農業気象学会・中国・四国支部大会シンポジウム・耕地気象改善研究会第12回講演論文集、1995、34-48頁。
③川内眷三「溜池潰廃にみる地域環境の視点と課題—大阪府下での地域調査事例を中心として—」名城論叢2-4、2002、1-19頁。
- 9) 狭山池用水は西樋（大樋）と中樋の、ふたつの樋を通じて水下地域へ配水される。中樋は西樋に対して東樋とも呼ばれ、「狭山池水下絵図」では東樋の呼称で記載される（第1図・第2図）。近世中期頃まで中樋の東に東樋（カナ樋）がみられ、「狭山池治水ダム事業」にともなう調査によってその遺構が発掘されている。本稿ではこの東樋と区分するため、絵図記載の東樋を中樋と称する。西樋からの配水は西川筋（大樋筋）、中樋からの配水は東川筋（中樋筋）となる。
- 10) 狭山池の修築は、『行基年譜』での731（天平3）年、『続日本紀』での762（天平宝字6）年の記事をはじめとして度々みられる。なかでも1608（慶長13）年の慶長の大改修事業は、かつてない規模で実施され、これによって水高五万四千五百七拾六石三斗九升・村数八十ヶ村の規模に拡大している（第1-A・B表、後掲29）、105-110頁）。慶長の大改修事業に併せて水下地域でも新たに溜池が築造され、水利再編がおこなわれている（『松原年代記』松原市史編さん室、1975、2-3頁、他）。
- 11) 1823（文政6）年に、丈六村、高松村、原寺村、北村、南余部村、北余部村の六ヶ村が、植付水不足につき植付水先取番水を受水している（後掲15）、205頁）。このような植付水の番水は例外で、半夏生（陽暦7月2日頃）以降、水下地域の用水不足期に敷かれる通水制度が通常の狭山池番水である。
- 12) 「狭山池水下絵図」の描写を考慮した字地を除く村数による。狭山池番水を受けた村、大字、地区は

19世紀初頭：狭山池水下絵図の現況比定による溜池環境の考察

- 時代背景の推移・変遷がみられる。同一の村（藩政村）の経過を厳密に追うことは困難で、本稿での村数、地区数の数え方は、その時々によって流動的な側面をもつ。
- 13) 大津池の所在は野尻村、あり池の所在は金田村であるが、大津池は金田村、あり池は長曾根村の水利権下におかれる。
- 14) 『日本歴史地名体系第28巻・大阪府の地名』平凡社、1986、1112・1113頁。
- 15) 『狭山池－史料編－』狭山池調査事務所、1996、167頁。
- 16) 前掲14)、1114頁。
- 17) 1806（文化3）年の水割賦帳によると、太井村、丹南村、大保村の狭山池番水是東川筋からの受水、今井村は四時の狭山池番水を西川筋より受けている（第1－A・B表、前掲15）、195頁）。「狭山池水下絵図」に花田池は描かれておらず、今井村の番水是五番の今井堰より取水したものとみなされる。しかし、1802（享和2）年の「今井村明細帳」の「狭山池番水引取之儀」によると、「今井村ハ四時引取来り申候、右引取方ハ、狭山池西樋川筋余部村領太井村涌口より花田池へ移し、分木を定め、右番水丈ケ、今井村川東への田地へ引取申候」とあり、花田池へ移したことが知れる（『美原町史－第4巻－』美原町、1993、182頁）。1900（明治33）年の狭山池配水方法によると、西川筋で丹南村大字今井16時間（八時）、黒山村大字太井18時間（九時）の権利が付与されている（前掲15）、458－459頁）。こういったことから花田池への狭山池番水是、取水村落の水利事情によって左右されたものとみられる。
- 18) 前掲14)、1105頁。
- 19) 『松原市史－第1巻－』松原市、1985、334頁。
- 20) 前掲19)、333頁。
- 21) 前掲15)、197頁。
- 22) 川内春三「近世初期の依網池の復原とその集水・灌漑について」四天王寺国際仏教大学紀要第35号、2003、19－53頁。
- 23) 前掲12) 参照。
- 24) 前掲17) 参照。
- 25) 田井城村新池（33）のように、導水井路に近い溜池は西接する今池である。こういった相違はあるものの、絵図全体での溜池の描写としてすべて溜込池を意識してとらえたものといえる。
- 26) 前掲15)、229－231頁。
- 27) ①川内春三「古墳周濠の土地条件と集水機能について－大仙陵池への狭山池用水の導水をめぐって－」四天王寺国際仏教大学紀要第37号、2004、35－56頁。
- ②川内春三「大仙陵池と狭山池にみる水環境再生施策の構図と課題－歴史地理学の視点から－」水資源・環境研究17、2004、35－52頁。
- 28) 前掲15)、194－198頁。
- 29) 『狭山池改修誌』大阪府、1931、539－542頁掲載「狭山池西川筋水割賦帳」による。
- 30) 『大阪府全志巻之四』清文堂（復刻版）、1922（1976）、355頁。
- 31) 『角川日本地名大辞典27大阪府』角川書店、1983、130頁。
- 32) 前掲15)、175頁。
- 33) 前掲15)、195頁。
- 34) 前掲15)、198頁。
- 35) 前掲15)、193頁。
- 36) 前掲6)、54頁、絵図集解説による。
- 37) 『狭山町史－第1巻－』狭山町、1967、495－497頁。
- 38) 前掲6)、26頁に所収、永末宣子氏所蔵絵図。
- 39) 前掲8) ②、35・36頁。
- 40) 前掲8) ③、8頁。
- 41) 水利集団は灌漑と排水の水利競合のなかで共同運営をもって構成され、複雑多岐に結びつく。丹南村を例にした場合、西川筋では花田池の灌漑をめぐって太井村、今井村、大保村との水利集団、東

川 内 巻 三

川筋では真福寺村との水利集団となる。排水をめぐっては岡村と新堂村の水利集団と競合することとなる。

- 42) 狭山池地下水地域の水利空間の類型化のなかで、西川筋と東川筋の第一次水利空間の枝条の分岐位置の違いから、狭山池用水の灌漑の歴史的経緯を類推することが可能となる。東川筋では第一次水利空間の枝条が幹線井路より直接分岐しており（第4図幹線井路ウ）、築造初期の水掛かりは、発掘された東樋（カナ樋）を含め、狭山池直下の区域にとどまっていたのではないかと推察される。西樋（西川筋）が開かれていったことが推察される。西樋から西除川に流下させることによって、上流域に設置された井堰より西の区域への灌漑域の拡大に結びついていったとみられる（第4図準幹線井路ア・イ）。西川筋の幹線水路の末流（第4図幹線井路②）では、漸次逸水し取水量が少なくなることから、ひとつの井堰より広範囲に及んで灌漑することはできず、村むらの井堰が分散する形態がとられたものであろう。

古代から中世にかけての狭山池灌漑域の変遷拡大については、発掘資料の分析とともにさらなる検討が待たれる。

- 43) 『狭山池－埋蔵文化財編－』狭山池調査事務所、1998、に集約される。
- 44) ①市川秀之「最古の溜池－大阪狭山池の築造について－」歴史と地理484、1995、63－68頁。
②光谷拓実「狭山池出土樋管の年輪年代法」前掲43) 第3章第3節所収、470・471頁。
- 45) ①市川秀之「北堤堤体の調査」前掲43) 第3章第3節所収、15－65頁。
②市川秀之「発掘成果からみた各時代の狭山池」前掲43) 第3章第6節所収、495－504頁。他
- 46) 大山喬平「重源狭山池改修碑について」『狭山池－

論考編－』所収、狭山池調査事務所、1999、33－64頁。

- 47) 前掲10) 参照。
- 48) 志村博康『農業水利と国土』東京大学出版会、1987、4頁。
- 49) 前掲29)、83－100頁掲載「事業の目的及計画説明」、他。
- 50) 前掲7) ①②④⑦。
- 51) 前掲7) ①、54頁。
- 52) 『狭山池土地改良区50年の歩み』狭山池土地改良区、2001、312－315頁。
- 53) 正式名はファブリダムと呼ばれる。ゴム風船のように空気を膨らませ、水を堰き止める方式である。漏水が少なく短時間に貯留ができ、ある一定の越流で空気が抜けて、洪水時には流水障害にならない利点がある。しかし、完全に堰止めてしまうため、下流域への流水が著しく減少し下流堰への貯留水に支障がでるなど、問題点が指摘されている。本稿ではゴム起伏堰とした。
- 54) 西除川・東除川の「河川改修激甚災害対策事業」によって流路が付け替えられ、井堰によってはその位置を大きく移設している。なかでも五番の今井堰（第3図⑤）は、流路の移動とともに西に移設したため、従来左岸に取水していたものが右岸に取水するように変更された。六番の野遠堰（第3図⑥）も、従来の位置より上流300mのところに移設している。
- 55) 本稿では、村落名、地区名の使い方は、その時々の変遷にしたがって、流動的な側面をもたせてとらえることとした（前掲12) 参照）。
- 56) 1929（昭和4）年での狭山池昭和大改修事業での加入地区は、旧番水33地区、新番水30地区であった。経済の高度成長期以降離脱が相次ぎ、1999（平成11）年での加入地区は西川筋で21地区、東川筋で17地区（旧地区単位での換算）である。以前の伝統的な繋がりの中で狭山池土地改良区

19世紀初頭：狭山池水下絵図の現況比定による溜池環境の考察

に加入しているものの、狭山池より配水を受けていない地区がかなりにのぼっている。こういったなかで、新たに西川筋で日置荘田中（第3図リ）、東川筋で西池尻（第3図ル）・東池尻（第3図レ）が加入している。日置荘田中は準直掛かり、西池尻・東池尻は直掛かりの扱いを受けている。

57) 58) 狭山池土地改良区を離脱している地区があるため、1929（昭和4）年の水掛かり面積（その後離脱した地区の水掛かり面積を入れての統計）と、1992（平成4）年・1999（平成11）年の水掛かり面積（離脱した地区の残存農地を除き、新たに加入した地区の水掛かり面積を加算）では、統計上の瑕疵が生じてくる。しかし、全体の著しい農地潰廃から、水掛かり面積を大きく減少させていることに変わりはない。

1929（昭和4）年の水掛かり面積は『狭山池改修誌』（前掲29）掲載数値、1992（平成4）年・1999（平成11）年の水掛かり面積は狭山池土地改良区事業報告書掲載数値、をもとに換算。

59) 西池尻・東池尻の水掛かりは狭山池の北堤直下に展開し、以前は狭山池の漏れ水によって用水が賄われていた経緯がある。狭山池の強固な築堤とともに漏れ水が減少し、残存農地の水掛かりへの用水補充のため、直掛かりとして新たに加入している（前掲56）参照）。

60) 前掲7）⑦、325・326頁。

61) 東代村池（32）のように孫池をもたない事例もみられるが、幾つかの溜池を保有する場合、およそ子池、孫池というパターンが基本である。

62) 「狭山池水下絵図」に描かれた溜込池の場合、およそ100池近くの孫池が確認される（前掲7）⑦での概算による）。

63) 前掲7）①、50-52頁。

64) 前掲7）⑦、318・319頁。

65) 狭山池水下地域下での各行政の例として、松原市では1966（昭和41）年に施行された「部落有財産

の処分に関する条例」、堺市では1975（昭和50）年に施行の「地区共有財産の管理処分に関する要綱」、旧美原町（堺市美原区）では1965（昭和40）年に施行された「美原町共有財産取扱規則」（1977（昭和52）年：美原町共有財産取扱審議会法令）に改正・移行）によってとりはかられる。その内容は松原市では地区共有財産の処分について届け出を義務づけ、地区が得た収入金のうち8割が関係地区内の公共事業に、2割は市の公共事業に充当、堺市では各地区所有の溜池について行政サイドの利用を優先させ、地区内収入となる処分金については、公共用地として転用される場合1割、他の用途に転用される場合2割を市に納付、旧美原町では処分金について9割を地区の公共事業に、1割を町の公共事業に充当することを規定している。

66) 前掲3）、1-1頁。

67) 狭山池水下地域に限定して、近世期を中心とする主な著書・論稿は、以下のものを列举することができる。

①喜多村俊夫「近世における堺近郊の灌漑農業」東亜人文学報、1943、92-145頁（同論文を含め『日本灌漑水利慣行の史的研究-各論篇-』岩波書店、1973、として刊行）。

②末永雅雄『池の文化』創元社、1947。増補版として1972に学生社より再版刊行。

③福島雅蔵「狭山池-管理、修理、分水、水論-」『狭山町史-第1巻-』所収、狭山町、1967、447-541頁。

④朝尾直弘「用水と林野-狭山池の改修、景観の変化、水路の変更-」『堺市史続編-第1巻-』所収、堺市、1971、653-661頁。

⑤山澄元「狭山池用水掛りの管理-慣行の規則と改編、分水の拡大-」『堺市史続編-第1巻-』所収、堺市、1971、1224-1228頁。

⑥福島雅蔵「近世の狭山池と美原町域々の村々-小平尾村の狭山池懸り入用銀一件-」美原町史

川 内 巻 三

紀要2、1976、51-60頁。

⑦野上丈助「河内における池溝開削についての覚書」羽曳野史3、1978、1-15頁。

⑧日下雅義『歴史時代の地形環境』所収「狭山池の変遷と西除・東除両河川の性格」古今書院、1980、217-261頁。

⑨日下雅義「狭山池の東西両除川」羽曳野史5、羽曳野市、1980、29-57頁。

⑩山口之夫「水利と灌漑-西除川と東除川、中樋筋の灌漑-」『松原市史-第1巻-』所収、松原市、1985、399-410頁。

⑪山口之夫「狭山藩の狭山池支配」『狭山池-論考編-』所収、狭山池調査事務所、1999、75-96頁。

⑫福島雅蔵「近世後期の狭山池支配・管理についての二・三の問題」『狭山池-論考編-』所収、狭山池調査事務所、1999、141-165頁。

⑬中山潔「狭山池水下の水利慣行-丹北郡三宅村の近世水利慣行の形成-」『狭山池-論考編-』所収、狭山池調査事務所、1999、167-209頁。

⑭福島雅蔵「近世村落の暮らし-灌漑と水利-」『美原町史-第1巻-』所収、美原町、1999、638-683頁。

以上の研究に多く引用され、狭山池水下地域研究の基軸になったのが『狭山池改修誌』である（前掲29）。

68) 藤岡謙二郎『日本歴史地理序説』塙書房、1962、302頁。

69) 谷岡武雄『歴史地理学』古今書院、1979、317頁。

70) 田村明『まちづくりの発想』岩波新書、1987、53-55頁。